

て大陸の新教國も概ね然かり、されど露國皇帝は敢て自ら大管長となり、又は法王たらんと欲せざるのみならず、元來皇帝は教會僧職の階段中に於て何等の地位資格を有せざるなり、その教會の事に容喙するは專制君主として之を爲すものにして、僧侶の長としてには非ざるなり、然りと雖も茲に大に留意す可きことあり、皇帝は教職上の地位を有せざるも、之を多數人民の眼より見れば、非常に宗教的性質を有するものと之なり、人民は皇帝を神の命により神に代て、耶穌教徒を保護指揮するものと信じ、此世に類なき神聖尊嚴なる人として之を尊崇せり。

露西亞正教會は國立の教會にして國家との關係頗る深し、而して其深きほど國家に従屬する度合も極めて深きなり、然れども國家は又同時に教會に對して相當の敬意を表し、以て民心を和ぐるの必要あるに因り、國家は無限に教會を壓することなし、即ち國家の干涉する所は、教會の人と事とに關するのみにして、教義慣例等に至りては聊かもその隙を容れず、若し夫れ皇帝が社會の事に妄りに干涉する時は、人民の信

宗務院の組織

仰及び感情を害するを以てなり。

宗務院の議員の數には制限なく、皇帝之を任命すと雖も、其任期は各人によりて異なれり、之を大別する時は、議員は正員及び補助員の二種より成り、正員は常任にして補助員は一時の就任なり、正員はキエフ、モスコ、及び彼得堡三都の大僧正之を率ゐ、議長も亦三都の僧正中より選定せらる、其他の議員は特別の任期間任命せらる。

宗務院は彼得堡に在り、宗務院總監は皇帝の代理となりて院内一切の處理を監督せり。

僧正は宗務院の指揮を受くること勿論なりと雖も、又宗區會なるものありて之を補佐せり、宗區會の各宗區に於ける關係は、宗務院の全帝國に於けると同一なり、其議員は僧正之を指名し、宗務院之を任命す、而して會の決議は僧正の批准を経て始めて有効なるものとす、宗區會は區内一切の事務を司どり、宗教裁判をも行ふ、而して更に重大なる事件は、宗務院の裁斷を仰がざる可からず、宗區會にて行ふ裁判事項は宗規

に關する事及び結婚離婚に關する事の二種に分る。

宗務院は各宗區に對し、内務大臣の各州に於けるが如き地位に在り、僧正及び宗區會は教會の廢置、資金の使用、僧侶の任免等凡て大小の事を一々宗務院に聞き其裁可を得ざる可からず、僧正は八日間以上其宗區に不在ならんとする時は、先づ宗務院に其理由を届けて許可を得ざる可からず、又毎年其宗區内の一般の事情、宗教學校の景况、新に改宗したる者の數等に關し、報告書を差出す可き筈なり。

僧侶に二種あり。白僧及び黒僧。

露西亞教會の僧侶に二種あり、妻帯して寺院に住するものと、獨身にて僧庵に住する者と之なり。普通に前者を白僧と云ひ後者を黒僧と云ふ。東方教會に於ては古來獨身僧に重きを置けるにより、黒僧は其權力の大なると同時に、妻帯僧の嫉妬を受くること多く、常に双方の間に不和を生ず、教會の制規として寺僧(白僧)たる者は妻帯せざる可らず、庵僧(黒僧)たる者は獨身ならざる可からず、而して容易に其境遇を變更すること能はざるにより、益相互間の軋轢を激甚ならしめたり。且つや白僧

と黒僧とは其境遇に於て懸隔あるのみならず、思想に於ても著るしく相反せり。黒僧は舊習を重んじ階級的の事を好むの傾向あり、然るに白僧は新奇を喜び自由を好むの傾向あり、黒僧は教會内の地位、學問及び歴史上の信用を好みとし、白僧は其教の多きと、社會上の地位の高きとを好みとし、双方相譲らざるの勢ありと雖も、今日に於ては黒僧の方向優勢の地位にあるが如し。

僧庵は露國內到る處に在り、退隱を喜び浮世を遠ざかるの風は、正に往時僧庵の發達を助けたる一大原因なり。彼等の目的は唯だ戒行を修め祈禱黙想をなし、以て天の冥助を得るに在り、社會に出て、慈善事業又は其他の活動事業に携はる事は彼等の爲さざる所にして、獨り僧庵に蟄居して一身を清ふするを以て畢生の目的となせり。今日全國内の僧庵は五百五十内外にして、庵僧の數は殆んど一萬一千人、尼は一萬八千人合計二萬九千人餘なり。

露西亞宗教學校の生徒は妻帯の寺僧と爲て、家族團樂の樂を求むべ

きか、若くは獨身の庵僧と爲て教會の名譽を求む可きか、二者其一を選ばざる可からざるなり。一度意を決して庵僧たるを誓ふ時は、其後の進歩は甚だ容易にして、學林を卒業する時は、直に或庵僧の學監或は教授と爲り、尋て庵主に昇進し、三十歳に達すれば僧正となるを得べし。

露西亞教會は一般に俗權の干渉を蒙ること多く、從て庵僧も亦其束縛を免れず、西歐の庵僧の如き自治自由を有せざるなり。近頃宗務院は庵僧をして嚴重なる規律を守らしむると同時に、之に自由を與へ庵主自選の權利をも舊に復せしめんと唱うと雖も、現在の教會及び國家の組織に於ては、其果して行はるべきや否やは明言し難し。

尼は大抵自ら働き且布施を請ふて、其生活を維持せり。蓋し尼は庵僧の如くに其世話すべき教會を有せざるにより、僧よりも餘暇多く、從て種々の細工物を作りて之を賣捌き其生計を營めり。依て尼寺にして織物又は縫箔の製造を以て名あるもの少ならず。黒僧の事は既に述べたれば、茲に白僧に就き少しく記せんとす。寺僧

尼寺

白僧

は其身體の自由を束縛せられたる代りに、兵役、肉刑及び、頭税を免ぜられたり。僧侶の身分は子々孫々世襲なり。從て僧職も世襲なり。寺領は之を男子に讓るを當然とす。若し女子なる時は之に婚を迎へざる可からず。此時僧正は養子に自己の死後又は退隱後に其女と結婚するの誓約となさしむ。かゝる習慣の存するは、第一住職死亡するか又は隱退せし時、社會が遺族救護をなすの面倒を避くると、第二には前住職の財産處分に就き、新住職との交渉を便ならしむるに在り。されど學林卒業生にして一寺の住職たらんとする時は、必ず或老住職の女と結婚せざる可らず。卒業生等は其選擇に際し、女子の容貌性質等よりも、寧ろ寺領の多寡に重きを置けり。露國內に於ける白僧の全數五十萬と云ふ。黒僧に倍すること將に五十なり。

宗教學校は小學、中學、學林及び大學林の三階級に分たる。學林の等級に應じて卒業生の地位は自ら定めり。小學の出身者は下級の教職に就き、中學の卒業生は牧師となるの資格あり。而して黒僧、白僧、中要職に就

宗教學校

くを得るは、大學林の卒業生に非れば能はざるなり。大學林の數は四にして、其中三は聖彼得堡、モスコ、及びキエフの中央大僧正の直轄にして、他の一はカザンに在り。大學林に於ては千八百四十年頃迄は、羅旬語を以て教授せしが今は然らず。往時は學林の教育は總て庵僧に委託され、今もカザン以外の大學林は庵僧に附屬すと雖も、近年は寺僧も追々教育に従事するもの増加し來れり。大學生の總數の四分の三は政府、宗區又は庵僧の給費生なり、然るに其大半は僧侶志願に非ずして、中學林の教師たらんと欲する者なり。

宗教學校は教會と同じく、宗務院總監の直轄なり。宗教學校は表面上門戸開放の體裁を存すと雖も、事實に於ては孤立の姿にて、依然として世間と絶縁せり。僧侶は其教育を世俗の人と同ふする能はざるにより、普通の學校に子女を送るを得るの便あるに拘らず、其特種の教育法を改めず、從て僧侶學校依然として存續せり。

さて宗教學校は世間普通の學校に超絶する何等の特徴を有せず、思

想更に異なる所なし。宗教教育は生徒を感化すること深からずして、學林は却て極端なる不信心者を出すことあり。かゝる例は他國の宗教學校に於ても間々ありと雖も、露國に於ては特に其甚しきを見るなり。其原因は種々なるべきも、最も大なるは學林生活の極めて長くして且つ苦痛なるに在り。内刑廢止後も學林のみにては之を禁ぜず、且つ生徒は粗衣粗食種々の難行に苦み、宗教と云へば苦痛多き戒行とのみ思へるなり。嘗て或學生は書を著はし自己の在學したる學林の内幕を暴露して嘲罵誹謗を極め、以て大に名を爲したることあり。かくして宗教學校は一時に名聲を墮し、僅に警察の力を借りて僧侶の子弟を入學せしむることを得たり。講師も薄給にして僧侶の冷遇を受け、且つ其地位も低きを以て不平を抱くこと生徒と異ならず、講師生徒共に其狀態斯の如し。校則一變して、寛大の處置を爲すに至らざれば、宗教學校は一變して虛無主義の養成所となるやも計り難きなり。トルストイ及びボキドノスツェフ等が諸種の改革をなしたるに係らず、學林の風紀は今日に於

ても改まらず、亂暴不規律なること世間の學校よりも一層甚し。千八百八十七年三月爆烈彈を以て亞歷山第三世を倒さんとしたる際、陰謀者中に大學林の學生が加はり居りしと云ふを以て見れば蓋し學林一般の思想は推するに難からざるなり。

亞歷山第二世の晩年迄は中學林の卒業生は、他の中學校卒業生と同等の資格を以て世間の大學校に入ることを許されたるも、虛無黨の運動激烈なるに及び其特權は剝脱されたり。此特權剝脱は僧侶と世間との間に益高く障壁を築くに至りたり。

國庫より正教會への保護金額は年々増加し、千八百八十七年に於ては一千一百万ルーブルの額に上りしと雖も、全國三萬五千の寺領地中此保護に與る者は其半に過ぎずと云ふ。信徒よりの寄進は國庫の補助よりも多くして、毎年平均一千二百萬ルーブルあり、是に宗務院の積立金を加入する時は、其額三千萬ルーブルに達すと云ふ。

教會寺院の數多く且つ僧侶の數も年々増加しつゝあるを以て、正教

正教會の財政
國庫の補助

會の僧侶は以上の收入を以てしては、到底生計に餘裕あること能はず、上級の高僧を除いては、多くは貪慾にして人民より謝禮を得んことに汲々たり、爲めに人民中僧侶の卑劣なるを見て正教を脱して異教に改宗する者さへ出づるに至れり。

葷酒不許入山門とは云へ、圓頂細衣の人にして杯を舉げざるは稀なり、露國の僧侶は殊に甚しく、祭日又は婚禮の饗宴には民家に招かれて、酒を強ひらるゝを以て、黄昏歸宅の際には跣々跟々の醜態を演ずること屢々なりと云ふ。若し此際僧侶の體面を全ふせんとするには、暴飲するも醉はざるに在り、依て田舎の僧侶は大飲大食家なりとの綽名を負へり。

露西亞の僧侶は人民に深く尊敬せられず、従て無勢力なり、人民は神と僧侶とを明かに區別し、神を非常に尊敬すると相反して僧侶に對しては頗る禮を缺きたり、茲に於て僧侶は一方に於ては上流社會と遠ざかると共に、又下流の農民とも隔離し、上下の間に孤立の有様となれり。

僧侶の社會上の
地位

僧侶の子弟

僧侶はかくして別に一階級をなし、他の階級の人と婚姻することは固く禁ぜらる。

僧侶の子弟は今日に於ては、自由に職業を選択することを得るなり、されど如何なる職業に就き如何なる階級に入るも、僧侶の子弟は一見して直に其素性を識別するを得べく、若し其風貌に何等の異状なしとするも、姓名に因て之を知ること容易なり。蓋し彼等の名は概ね教會の祭或は聖式に因める宗教的のものなり。

○ラスコル及び諸宗派

露西亞には正教の外に種々の曖昧なる宗派ありて、下層社會の迷信を助長しつゝあり。ラスコルとは宗派の名に非ず、又諸宗派の總稱にも非ず、唯だ教義若くは異説の紛然として集まれるものにして、其間に一致する點は、僅に起源の同一なると正教に反対なるとの二あるのみ。

ラスコル派の起りたるは、彼得及び其以後の諸帝の改革に對する反動の結果なり。露西亞國內にて此派に屬するは、露西亞人中の露西亞人即ち大露西亞人に限れり。此等諸派の起源性質等を研究し悉さざれば、未だ以て露西亞宗教の全豹を窺ふこと能はずと雖も、紙幅限りあり、僅かに正教會に就きて略述したるのみにて已まんとす。

附言す露國には正教會及びラスコル派の外に舊教、新教、アルメニア教、猶太教、回教及び佛教を奉ずるものあり、而して其數合して三千萬以上に及べり。

第八章 露國の文學

露國は彼得大帝出て、より、總ての方面に向つて驚くべき長足の進歩を爲したり、内政外交を始めとし、軍備の擴張、交通機關の改良等西歐人をして、其豫想外なるを驚嘆せしめたり、然りと雖も、大帝の改革以後、騷亂屢々内に起り、又外國との交渉に於て頗る多事なりしかば、物質的の進歩斯の如く顯著偉大なるに比して、思想界殊に文藝界は落莫の感なき能はざるなり、十八世紀後半に於て、西歐の文藝は其絶頂に達し、思潮は流れて十九世紀に及べり、而して此旺盛なる思潮は、終にツールの帝國に侵入して、政治上の抑壓に苦み、宗教上の迷信に、これ耽れる國民の頑冥なる思想を一洗し去れり、

亞歷山第一世の頃より、露國文壇は、漸く活氣を帯び來れり、アレキサンデル、グリゴエドウが、佛のモリエールを學んで、諷刺的の喜劇を書き、當

時の殘忍刻薄にして、趣味の低下せる露西亞の社會に、鞭撻を加へてより、續いてプシキン、レルモントフ等の如き熱感多涙の文士出て、燃ゆる如きの熱情を以て、バイロンの遺風を追慕し、盛に抒情的主觀的の作を世に公にせり、而して前者は文辭の明晰を以て秀て、後者は潤色の豊富



詩人モルレフ

なるを以て優れたり、俗語詩人コルツォフは、英のロバート、バインズの如く、思想豊富ならざりしと雖も、苟も凡俗の他作を摸倣するとなく、且つ詩形詩材共に斬新なるものを選びたり、

西歐のロマンティックの思潮は、露國の文藝界に影響を及ぼせり、縱令其創作に於て未だ到らざる所ありしとするも、猶ほスコット、ホフマン、ユーゴー等の衣鉢を傳へて、此等の作を模倣することに於て成功せし文士は、決して尠少にあらざりき、

露西亞の南方文學は、十八世紀に於て、一時北方文學に壓倒せられん

とせしが十九世紀に至りては、新たに活氣を帯び來りて、其獨立を維持するを得るに至れり。中古に於て、キエフは文化の中心となれり、而して南方露人は、是を以て祖先以來の賜と考へたり。彼等は始め韃靼人の壓制を受け、次いで波蘭人に苦められ、最後に大露西亞人の威壓を受けしと雖も、能く此間に處して、其特色を保持することを得たり。

十九世紀に於て、露國人の國家主義の理想は、國民の自覺心を高むると共に、獨逸主義に反抗せんとする排外の熱情を盛ならしめたり。愛國詩人ヨハン・コルラル出で、愛國的の劇詩及び物語を著し、續いて

ツェラコヴスキ、女流作者ボセナ、ネムツォフ出でたり。十九世紀の後半に至りて、詩歌は單に愛國の精神を鼓吹するといふが如き、狹隘なる範圍内に踴躍する能はずして、人生の理想を歌ふに至れり。かくして起りたる新詩歌は、全く獨逸的精神を以て充たされたり。バレルク、ネルダハ、イヅク及びビツェヒ等の如きは、審美的の立脚地より、幽遠の思想を寫し出さんとしたるものにして、此傾向はフルヒリキによりて其頂點に達し

たり。フルヒリキの手に成りし詩歌は、深遠の哲理を含むものにして、獨逸詩人中之に比すべきものを求むるときは、シヤツク、リング等は其人ならん。

スラヴ人同胞の一致團結を標榜して、其作をものしたるコルラルの理想は、理想として卓絶のものにあらずと雖も、當時の向上的國民の性情に投合したるを以て、彼の作は大に世間の歡迎する所となりたり。

此後文士詩人夥多出てしと雖も、一頭地を抜く程の傑物無く、皆其文才に於て、互角のものなりき。此間に立ちて、少しく異彩を放ちたるは、アレキサンデル、ペテフ、なり。千八百四十年代より、思潮はクラシクよりは、ロマンテクに傾き、古代の文化を追慕するよりは、近世の革命的精神を尊崇し來りしが、ペテフも亦自由を叫び、貧民の救済を呼んで、熱情充滿の文を草したり。此外ミカエル、ボムバ、アルウスヨカイ、エドアルド、ステグリゲテ、等の如き文士あり、而してステグリゲテは、獨の文豪、コッチェブの流風を慕ひ、又佛文學を模範としたり。

自然派

ベテフィの後継者として現れたる文士にては、リスツンハイ及びトリ
トを始めとして、グユライ、レファイ、スツアスク、及びドクテ等著名なり。
露國に於ける自然派の創設者と稱すべきは、ニコライ、ゴゴルなり、彼
は其初作に於て既にプシキン、レルモントフと相反する傾向を示せり。
而して彼の主義の最も能く發現せられたる作は、「レギソル」と「心盤」の
二篇なりとす。彼の性格に至りては、實に世界文學史上最も不可思議な
る者の一に屬す。彼は諷刺的の文學を以て世を嘲り人を罵れり。然かも
其文辭は一種の凄味を帯ぶるものなり。さて彼の諷刺は、社會の抑壓に
對して、不平の意を洩らすと云はんよりは、寧ろ彼の胸底深く横はれる
悲觀的の心情より溢れ出づるもの、如く、情激して常規を逸し、遂に沈
鬱に陥れり。

露國の農民が一種の神秘的性情を有することは、是を前章に述べた
るが如し。此點より見るときは、ゴゴル彼自身は、正に此等農民の好模
型と云ふべく、其作は實に尋常以外の空想を以て充たさるゝなり。ゴゴル

ベリンスキ二人が露國青年に感化を及ぼしたることは、實に偉大なる
ものにして、其著作は久しき間大學々生に取りては、燈下の好伴侶なり
しと云ふ。

續いて起りし自然派の驍將として數ふべきは、ネクラスソフ、ツルゲ
ネツ、ゴント、シャロフ、ピツセムスキ、ザルティコフ等なり。斯の如く夥多の文
士輩出せしと雖も、之をトルストイ、ドストエツスキの二人に比すると
きは、其文辭に於て甚しき遜色あるを免れざるなり。

上述したる文豪を始めとし、現今の文人に至るまで、其文體は異なり、
其題目は同じからずと雖も、此等の文豪の作品中には、一貫せる一種の
傾向を認むるなり。露西亞の天は陰鬱の氣に包まれ、露西亞の地は悲哀
の聲に充てり。かゝる天地の間に生を享けし文士は、皆一般に現世を忌
みて、此世の外に平和を求め、理想の世界に安慰を得んとし、如何にせば
之に到達すべきかを沈思しつゝあり、又時として不平の叫聲を外に洩
らせり。これ即ち露西亞文藝の特色として、又一の傾向として其作品に

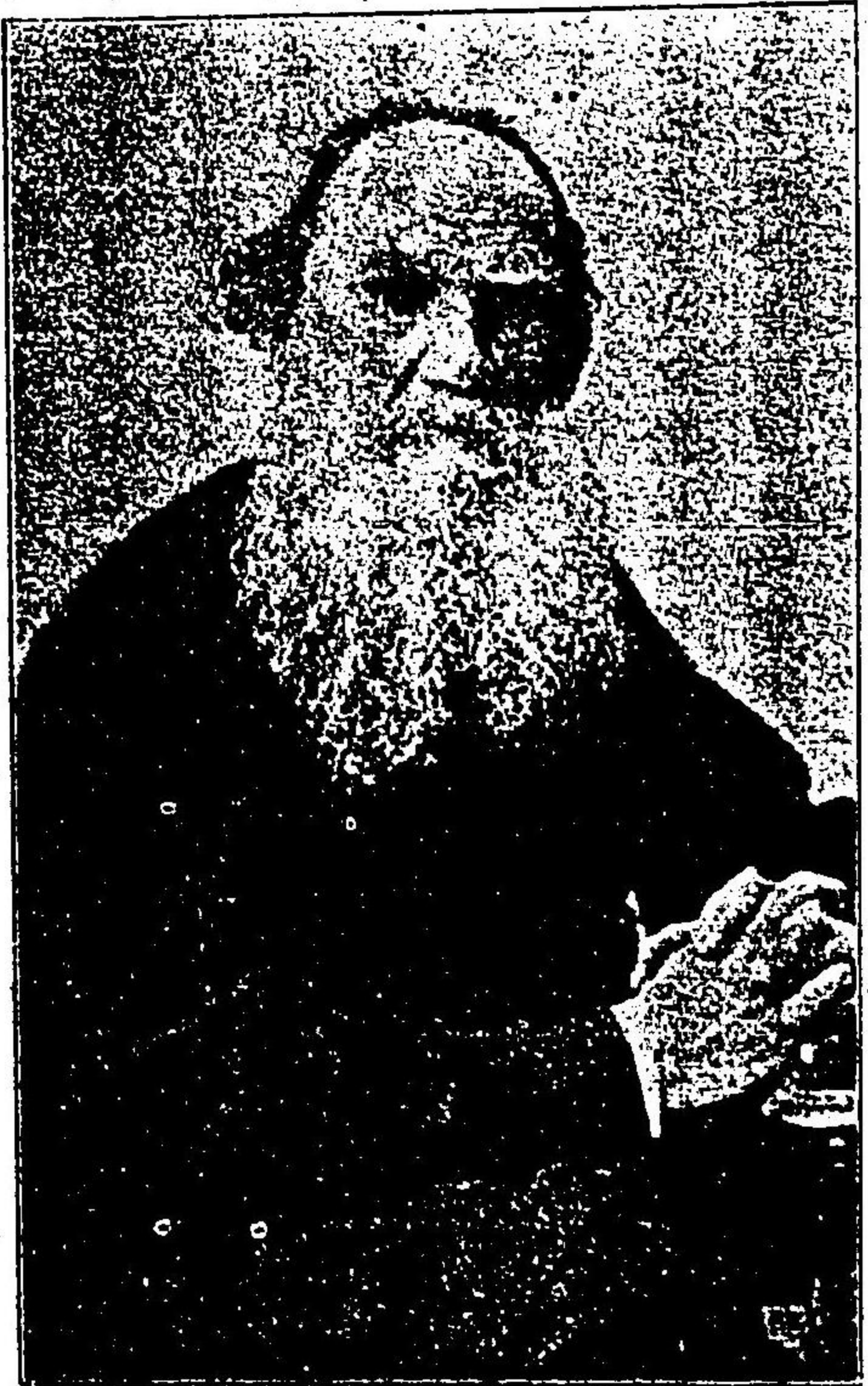
露西亞文學の特色

著るしく反映する所のものなり。

トルストイ、ドストエフスキの二人は、其の態度に於て異なれりと雖も、社會と天然とに苦吟しつゝある農民の代表者たる點に於ては、其歩調を同ふせり。トルストイは靜に世の腐敗を觀察して、深く之を憂ひ、如何にもして之に救済の光明を與へんとするを以て、其態度は穩健なり。ドストエフスキは社會の紊亂せる状態に對して、胸中の憤懣抑へ難く、之が救済を默考するの餘裕なくして、直に怒號泣訴するを以て、其態度は奇矯なり。

トルストイ伯は自ら稱して、農夫なりと云へり、而して自ら鋤を取り、自ら地を耕せり。彼は實世間の問題を捉へて、時世を警醒せんとし、政治上の通弊を論じ、軍人の跋扈を罵り、飲酒喫煙の有害なる娛樂なることを説きて、世人の反省を促し、遼遠なる未來の天國を豫想して、限りなき希望を之に懸けたり。彼の信仰は深遠なる哲學的思想と相俟つて、彼が凡ての議論の土臺となれり。彼は既往の宗教が形式に偏して、之を實

行せしむるの力無くなれるを見て、之を革新して再び世を濟度するに足る力を得しめんと鞠躬盡力したり。



トルストイ伯

されどトルストイが説く所は、動かさずべからざる根柢を有するを以て、自ら獨斷的に傾けり、何となれば彼は妄念を拂ひ、罪業を去り盡して、

直に清淨安靜の境に立歸り得べしと思惟したればなり。

トルストイの作中其思想の最も能く發揮せるは、「クローチェルソナー

テ』及び「復活」の二小説なり。

トルストイは情に激せる多くの人を寫せど、元來道義的の觀念に基きて之を寫せるが故に、情の力の洪大無邊なる實狀を寫さずして、却つて之によりて克己の重んずべきを教ふるなり。「復活」の一篇は、彼の獨斷的なる主張の最も能く現れたる作なるべし。復活とは何の意ぞ、此の世を去りて新に生を他の世に受くるなり、されど迷を去り罪を掃ひなば、此世の中に他の世あり、慘憺たる人生の中に天國を見るべし、惡魔の住する人生に、猶ほ靜安の境あることを示したるもの、即ち此の一篇なりとす。

されど篇中に於ける描寫は、未だ精到ならざるものあり、肉欲の奴隸たるエヒリウドフが如何にして、此世の汚穢中より脱して、新なる生を享くるに至れるかの、心の變化につきて叙述すること極めて疎なり、社會の偏見を寫し、政治界の奸曲を描き、若くは主人公たるエヒリウドフが、邪惡の行を改めて、正しき人と化せる外面の移り行きは、詳に寫し出

されたれど、そが心中の煩悶と悔悟とにつきては、更に語る所なし。されど此の一篇は、道義的制裁を根本の思想として、書きたるものと云ふべく、全篇は教訓的の趣味を帯ぶるなり。

トルストイが飽くまで冷靜沈着なりしと相對して、常規を逸して、狂熱に陥れる文豪を、ドストエウスキとなす。彼は多く未來の希望を語らずして、現世の苦痛を語り、安慰あることを告げずして煩悶あることを語れり、これ彼が作に一貫せる特色なり。

彼は深く人生の真相を探り、この一大悲劇を節制の細微に至るまで寫し出せり。彼は以爲らく、人生は情と意との絶えざる衝突の中に存す、かくして苦惱あり、罪惡生ずと。

意志と感情とは常に衝突す、されど意志は猛くして強く、感情は優にして弱し。前者は勇往直進して更に他を顧みず、後者は之を制するに由なくして、徒に涙を垂れて、その後に従ふのみ。されば感情は、徒に力なき少女の如くにして、已むものにあらず、その弱々しく力無げなる中に、又

自ら敵し難き微妙の力を備へ、時に奔放なる意志を制して、其の暴威を抑壓することなきにあらず、剛なる意志と柔なる感情との衝突は、彼の著作の精髓となれり。

ドストエヴスキの作は、奇抜なる文辭を以て成れるを以て、讀者を感動することは、トルストイの作にも優れたり、「罪と罰」「痴人」「悪魔」等の諸篇は、皆奇異なる描寫を以て充たされたれど、露西亞國民の境遇狀態は、その中に遺憾なく寫し出さる。

ニーチェが唱へし所の説は、多く既にドストエヴスキの作中に含まれたりと云はんよりは、其中に説破せられたり、ドストエヴスキはニーチェが望めると同じ望を持したるも、意志の力によりて、之に達し得可しとせず、只平和高潔なる感情の満足によりてのみ、之に達し得可しとなせり、信仰ある人の心には神宿れり、神宿りて後、人は元の人に非ずして超人なり。

彼が作は、文に光焰あり、活氣躍如たり、今日に至る迄、ドストエヴスキ

冷靜の文士と活氣の詩人

の名はトルストイの令名に掩はれて、讀書社會に偉大なる勢力を有せざりしと雖も、今後の露西亞思想界の風潮を察するに冷靜なる君子の文を棄て、活氣ある狂人の作を歓迎せんとするの傾向を認むるなり。

トルストイ、ドストエヴスキは、相並んで露西亞文藝界の兩横綱なれど、之れを外にして猶人なきにあらず、チェジョーフの如き其一人なり、彼は奇警なる語を弄して、人を驚かすことを喜ばざりしかば、初めより赫赫たる名聲を博すること能はざりしかど、その健全なる思想と、温雅なる文體とは、早くより彼を知れる人々の間に重んぜられ、「北方の飛脚」なる作を世に公にするに至りて、名聲漸く讀書社會に轟きたり、然かも彼は専門の文筆家にあらずして、醫を其本業となしたる人なりき、彼は屢と死刑の慘憺たる光景を目撃し、その遺骸の前に痛哭せる人に對し同情の涙禁ずる能はざりしが、遂に此同情心を筆に托して、世に訴へんと企てたり。

彼は其名聲の漸く世に擴まると共に、續々其作を世に公にしたり、就

中「海鷗」「叔父フンヤ」「三人姉妹」なる三篇の戯曲は、共にモスコイの公立劇場に演ぜられて、名聲一時に噴々たりき。曲中の人物には、作者自身の性質實現はれ、作者の人生觀は、其句中に寓せられたり。

『フンヤ』の中に描かれたるドクトル、アストロフ、若くは「三人姉妹」の中に見ゆるエルシニンが不如意なる境遇にありて、甚だしく煩悶せず、望を他日に抱きて自ら慰むるは、即ちチェシヨーフその人の寫生なり。さればチェシヨーフは、此點に於てトルストイと相似たれども、トルストイ作中の人物は、反省熟慮によりて自己の品性を鍛へ直さんとし、チェシヨーフ作中の人物は之と異なり、皆自己の艱難の原因を知らず、人生の秘密を何時までも秘密として保てるなり。

チェシヨーフと時を同ふして、一種の異彩を放てる作者を、コロレンコとす。彼は著しき特色を備へたる人物を描寫せずして、殆んど目の當り見しまゝの者を取りて、篇中の材料に充てしが故に、之を寫實派と名づくる人あり。彼の作中には、激烈なる新教の思想の現はるゝ所なきに

あらずと雖も、彼はかゝる理想的の事を避けて、専ら寫實の方面に熱中したり。かくて彼は、北部西伯利亞の景色につきて筆を揮ひ、氷雪に鎖されたる山河の狀を細に寫し出して、一種特有の美文を成したりしが、人生問題につきては、多く語る所なかりき。

コロレンコと共に傳ふべきは、閨秀作家ミクローリッチなり。彼女の優雅にして流暢なる文辭中には、作家自身の髣髴たるを認むるなり。されどトルストイの風を慕ひ、深遠なる道義的訓戒を其作に寓せんとしたる爲め、文意の趣味を減じ、文壇に長く寵兒たる能はざりき。

トルストイの時代漸く去らんとして、ドストエヴスキの時代將に來らんとす。此の過渡の時期を形成せる文豪一にして、足らず、ガルシーンも亦其の一に數ふべきなり。彼は極めて感情的極めて詩的にして、其性情は其の著作に現れたり。

ガルシーンも其の一生涯を察するに、此の天地間をその儘の色に見ることを好まずして、自ら一種の別天地に遊び、遂には高閣樓上より身

を投じて他界の人となり了れり、彼が絶筆とも云ふべきは『紅の花』の一篇なり、彼は人道を重んじ、博愛を主唱し、頗るトルストイの倣ありしが、その熱情の漸く高まり來るに及びて、冷靜なるトルストイに倣ふこと能はずして、終に常規の外に飄逸するに至れり。

『兵卒イワネフの回顧録』と題する一篇は、作者が得意の筆に成り、その人物躍如として紙上に現る。

ガルシーンと其名を競ふ可き年少作家をマキシム・ゴルキーとなす。ゴルキーの名は、世に聞ゆること僅に三年にして、忽ち世界に喧傳せらるゝに至れり。

彼が經歷は變化に富み、辛苦に充ち、其の窮境に遭遇せしこと、彼が如きは、文士中多く其の匹儔を見ず、彼は始め靴職工人たらんとして成功せず、料理人となり、麵麭焼となり、次いで露店商人となり、又或時は法律事務所には雇はれて、書記となりしが、何事にも成功せず、再び流浪して黒海の岸に到り、衣食に窮して、卑しき人夫となり、また鐵工場の職工とな

りたり。

その間或時は絶望して自殺せんとし、刃を喉に擬せしこと再三なりしが、天は彼をして死せしめざりき。

經驗は彼の人格を作り、彼をして尋常一様の作家たるを得ざらしめ、その寫せる所皆一種異様の色彩を帯べり、依て彼は一定の所信なく、又見識なく、只極端なる激語をのみ弄するものと、世人に誤解せらるゝなり。

されど彼の本性は、眞實なり、又率直なり、彼は人世の艱難を嘗め盡して、今の社會の虚飾詐偽に充ち満てるを見、之を惡むこと蛇蝎の如くなり、故に彼は世間一切の事を舉げて、罵倒するなり、門閥に制せられ威權に壓せらるゝ今の世の人を見て、彼は自由と獨立との尊きことを唱導せり。

彼が作には、ニイチエ主義の伏在せるを見るべく、又ドストエヴスキの趣をも備ふと云ふべし。

彼の作は亂雜なり、彼の文は生硬なり、彼の思想は統一を缺けり、其を寫さんとして却つて極端に流れ、其の趣味を没却せり、恐らく彼は、始めに草案を頭腦に描くと雖も、筆を揮へる間に、其の思想に變化を生じ、たび立てし趣向は半にして没却し去らるゝなり、彼の近作にて、『少婦』又は『ソマ、ゴルデネフ』は、往時の活氣を缺けるが如きも、從來とは少しく異なる観察より成れることを證するなり。

此外『惡魔』、『一と二十七』の二篇は、寫實に近き所もあれど、充分の活氣を帯びて、人を動かすの力あり。

此迄擧げ來りたる文豪中には、思索家道德家として、尊重すべき人少なからずと雖も、其の本領は、文學者なり、然るに茲に文學者としてよりは、寧ろ哲學的思想家として世に知られたる文士あり、之をミンスキーとなす。

ミンスキーの作には、『哲學叢話』、『信仰の巖』などの哲學的なるもの、外に、『慘憺たる今の世』、『アリーマ』等の純文學的なる作も、亦相續いて世に公

にせられたり、されど此等の作は、其の主張を餘りに露骨に云ひ現せるを以て、文學上の價值を減殺し、趣味淺く且つ情致を缺ぎたり。

ミンスキーの名を擧ぐると共に、擧げざるべからざるは、メレンシニコフスキーなり、メレンシニコフスキーは、始めミンスキーを慕ひやがて、ニーチェを敬し、殆んど之に心酔したりしが、後には又之を棄て、顧みず、専ら希臘教に歸依して、その教義を極めて熱心に遵奉したり、彼の傑作は、『謀叛』にして、大に見るべき所あり、『レオナルド』に至りては、更に下ること數等なり。

露國文壇の二派

露國現時の文壇の思潮は、トルストイとドストエヴスキとの二傑により二派に分れたり、此の二大思潮を叙述し終るに際し、猶ほ數ふべき二三の文士あり、ヤスシンスキー、ネミロポチ、ゲンチエンユー、グニイチチ等是なり。

ヤスシンスキーの作は、他の人々に比して、文辭雄健なりしと雖も、彼は却つて其の文才を恃みて、精鍊を怠りしを以て、駄作多しとす、ネミロ

平チ、ダンチエヌーは、頗る厭世的思想を有すと雖も、其の眞實の文は能く人を動かすの力あり。グニードッチの作には、前者の如く深き所なく、後者の如く異なる所なければども、其の輕妙なる筆致は、一種の趣味を有せり。

年少作家アドルフも、亦以上三人と並稱するに足る文士なり、彼の文意は皆朦朧たるの中に、奥深かけなる趣を存す。

尙ほ當今に於て名ある人シエルレル、ボマリユーキン等あり、此の他ルゴウオイ、エルテル、マミーン、マッテイト、プランチエキッチ、スタニウキッチ、ボタベンコー等の諸家ありと雖も、茲に其の批評を試むることは敢てせざるべし。

女流作家の露西亞文壇に光彩を添ふるは、又大に注目すべきことなり、マルコウオフチック、コハノウスカヤ、エーウオシチンスカヤ、スミルヤヴスカヤ等は、實に其の主なるものなり、されど簡單なる叙述を以てしては、此等の作家の特色を明にすること能はざるなり。

露國は今や總ての方面に向つて、進歩發達しつゝあることは、其の政治を論じ、其の社會を説くに當りて既に云へる所なり、今文學を論ずるに際しても、同一の語を繰返さんと欲す、然りと雖も、トルストイ、ドストエヴスキ、漸く世に飽かれて、露國文壇は奇矯文士ゴルキ一の獨占する處となれる、今日に於て、更に前代の思潮に波瀾を起すべき大文豪出づるなくんば、露西亞は文學に於て、文華燦爛たる獨英佛の後に墮、若たらざるを得ざるなり。

第九章 露國の社會

四階級

露國の社會は、貴族、僧侶、市民及び農民の四階級より成れり。此區別はもと職分の異同より來りたるものにして、敢て特權の如何を意味せしに非ざるなり。されば階級の別は唯だ皇帝の統御上便利の爲めに存するものにして、各自相分れて堅固なる團體を結べるに非ず。皇帝は其欲する所に從ひ、臣民を甲階級より乙階級に移すことを得、貴族及び僧侶と雖も、敢て階級としては何等政治上の特權又は勢力を有せず。唯だ法律若くは帝王の寵遇によつて與へられたる各箇人の權利を有するに過ぎざるなり。此點より見る時は、階級なるものは、殆んど團體とは認む可らずして、寧ろ箇人の集合と稱す可きなり。然りと雖も、貴族及び僧侶は、人頭税及び肉刑を免ぜらるゝの特典を有し、市民及び農民は之を有せず。即ち前二者は特典ある階級と稱す可く、之に對して後二者は特典

各階級に二種の別あり

無き階級と稱す可きなり。

コサック兵
ワンヤードーグ

前に擧げたる四階級は、各亦二種より成れり。即ち僧侶に寺僧と庵僧との別あり。貴族に一代貴族と世襲貴族との別あり。市民に大商人と小商人との別あり。農民に普通の地主に屬する者と、王田に屬する者との別あり。亞歷山第二世の世迄は、軍人も一種の階級を爲せしが、千八百七十二年及び同七十四年に徵兵令を改正し、服役期限を短くしたるにより、今は然らず。されど露西亞の兵士中には、一種他と異なる一團體あり。國の南境に住する古來有名なるコサックは、古來國境防衛の特別なる義務を負ひたる報として、自由の特典を與へられたり。然れども近年中央集權の増加並に一般文物の進歩の爲めに、其自治自由の特色は次第に去つて、今や昔日の如くならず。

次に又ワンヤードーグと稱する一種の階級あり。これ一家一田のみ有するの自由民にして、其使用する土地は純然たる私有なり。斯く自由にして、且つ土地を私有するを得るの點より云へば、彼等は寧ろ貴族

に近しと雖も其風俗習慣又は人頭税並に兵役の義務を下級人民と共に負擔するの點より見る時は却て農民の部中に入る可きなり其數は男女合せて二百萬乃至三百萬にして、往時のモスコギアの境界たりし地方に於て最も多し此階級の起源は不分明なりと雖も思ふに其大半は或事情の爲めに地租を免ぜられたる兵士の後裔ならん。

以上の諸階級は各特種の性質を有するにより外國人にして新に露國の支配の下に立つに至りたる者は歐羅巴と亞細亞とを問はず別に新團體を成して一種他と異なるの權利及び義務を有せりかくの如くなれば全帝國の制度を劃一ならしむることは甚だ困難なり。

一千八百六十七年の調査によれば歐部露西亞に於ける農民の數は殆んど五千五百萬人にして市民は六百萬に過ぎず而して此外に貴族は八十萬乃至九十萬にして、僧侶は殆んど六十萬なりと云ふかく農民は各階級中最多數を占め居るを以て市民の數は漸次増加しつつありと雖も之を農民の數に比すれば極めて少數たるを免れざるなりかく

市民と農民との比較

農民と市民との數に於て大不平均あるは社會經濟及び政治の諸方面に大影響を及ぼすに至れり。

さて露國の市町は其特殊村落と大差なくして町は畢竟村の大なるものに過ぎず、舊首都モスコイすら都會の狀態を呈するに至りたるは、ナポレオン攻入の大火災後改築を加へたる後の事なり今日に於て人口十萬以上の都市は猶十に充たざると雖も十年以前には唯だ聖彼得堡、莫斯科、オデッサ及びリガの四市ありしのみ露國の市町は宛も太平洋上の孤島の如くにして、西歐の市町が群島の如くに散布せるとは、大に趣を異にせり、要するに露西亞は一大農國と稱す可き者にして、西歐の文明國とは此點に於て著るしく異なれり、即ち市町の少なきは社會活動の一大要素を缺ぐ所以にして、一般の事業甚だ振はず、物質的進歩の遅々たるは、蓋し偶然に非ざるなり、市町の勃興せざるは、畢竟其土地甚だ廣漠にして交通に便ならず、且つ氣候寒烈にして外出を厭はしむるがため、人は自然に遠く外に求むることなく、自己の周圍に横はれる田園

市町と村落

を耕し、必要の物品は、大抵自ら之を製造し、農工相兼ねるの風あるに基
因せること多し。

彼得時代露國に
中等民族なし

往時のモスコイ帝國時代には、殆んど町村の區別を爲さず、隨て市民
と農民とは、今日の如く判然分離したる二階級を成せしに非ざりき、行
政上町村を區別して取扱ふに至りたるは、十七世紀僕農制の起りてよ
り以後の事に屬するなり、彼得大帝の頃は工業未だ起らず、市町未だ榮
へず、西歐の所謂中等民族なる者は、猶未だ存せざりしなり、彼得は諸制
を改革するに際して、市町の制をも改良せんと欲して、和闐の法により
て改革を謀りたるも、不幸にして速なる成功を見ず、以後の諸帝は施政
を誤まり、市町及び商人の自由に制限を加へ、エリザベス女帝は寵臣に
商業を獨占せしめたるにより、益中等民族の發生を妨げたり。

カザリン帝は、彼得の遺業を繼續し、市民を各種の組合に分て之に自
治を與へ、其進歩發達を促すことを努めたりしも、終に成功せざりき。
露國の市民は、各種の階級に分るゝと雖も、之を大別すれば二となる。

即ち市町の下層社會を成せる職人若くは小商人と、多少資本を有し一
定の免許税を納むる上流商人と是なり、前者は所謂小町人と稱せらる
ゝ者にして、僅に日々の生計を營み最も憐む可き境遇に在り、而して法
律上市町の人なるも、生活に窮して田舎に移住するものも少なからず。
農民中小作人は小町人と同じく收入不充分なるを以て、市町に來り
て各種の職業に就けるもの多し、彼得堡市のみにて、此種の農民の數二
十萬以上に達せり、小町人と小作人とは、互に競争するにより、双方共に
不幸の境遇に陥れり、農民は亞歷山第二世の時に至り、僕農解放令の恩
典に與かり、家屋と土地とを得たるにより、幾分か衣食の窮迫を免れた
りと雖も、小町人は依然として生計日に非なるの狀態に在り、彼等の中
家屋を有する者は、恐らく十分の一にして、他は借屋住居をなせるもの
なり、小町人は他日工業の進歩と共に、西歐諸國に流行する貧民問題を
誘起す可き種子なることは疑なしと雖も、幸にして其思想尙進歩せざ
るを以て、今日に於ては上流社會の人を嫉視し、又は之に對し敵意を狭

む如きことなし。

町人の上流に属する者は通常之を商人と云ふ、此商人は其資本額及び免許税の多少に應じて三種の組合に分かれ、今日に於ては共に同一の権利を享有するも、往時に於ては甚だ特典を異にし、第一級及び第二級の組合に属する商人は、貴族と同じく人頭税、兵役の義務及び肉刑を免ぜられたり、これ畢竟商業奨励の趣意より出でたるものなるが、彼等は又同一の趣意により、『住民ある土地』を所有することを禁ぜられたり、其『住民ある土地』の所有を禁じたるは、僕農を有すること能はざらしむるものにして、換言すれば資力を悉く商業に投ぜしむるの意に外ならざりしなり、此禁止は商と農とを分離せしめ、商人及び製造家を地主より相離れしめたり、斯くて一方に於ては僕農制の爲めに、地方に中等民族の発生を妨害せるに、更に此禁止は次第に市に發生し來れる中等民族をして地方に膨脹すること能はざらしめたり、これ實に露國中等民族の發達を妨害したる大原因なり、かの僕農解放令により事實上不動

産中の『住民ある』と『住民なき』との區別を徹したるは、實に間接に中等民族の膨脹發達に一刺撃を與へたるものなり、此一事は未來の社會問題を誘起するに至るや疑なきなり。

露國には、從來辯護士、醫師、雜誌新聞記者、大學教授、機械師等の職業に従事する者甚だ少なく、隨て中等社會の一要素を缺ぎたりしが、千八百六十五年亞歷山二世が、司法上の改革を行ふに及び、學問に依て立身出世を求むるの道新に開け、同時に大學の設立、鐵道の敷設及び産業の發達等は、共に新中等民族の發生を促しつゝあり、此種の中等民族は古來の諸階級中より出で、別に新團體を組織し、終に一大新面目を開き來らんとせり、謂ふに十八世紀に於ける彼得及びカザリン二帝の改革の主なる結果は、教育ある上流社會即ち歐羅巴風の貴族を作りたるに在り、而して十九世紀に於ける亞歷山の改革の主なる結果は、眞に文明流の新中等民族を出だしたるが如し。

露國人は往々中間の階級なきを誇り、之なきが爲めに上下兩階級間

の關係甚だ密なるを得るなりと唱ふるものあるも、これ決して健全なる社會組織に非ざるなり。然れども今や其間に立ちて、同情及び傾向の點より云へば人民に屬し、教育及び學問の點より云へば近世文明に屬する新中等民族起り、露國の活動進歩の主力となるに至らんとす。露國の眞價の世に發揮せらるゝは、正に此新階級勃興の後なる可し。

○貴族

農家に地主と僕農との關係ありしもの、今日に於て貴族と農民との別を生ずるに至れり。一は西歐文明の風を學び、一は舊習古例を守る、之を別種の階級と云はんよりは、寧ろ二種の國民と稱するを妥當なりとす。

露國の貴族は、他國に其例を見ざる一種特別のものにして、其起源由來等全然他國と異なれり。其特色は何人にも宮廷に仕へ、國務に従事

一代貴族と世襲貴族

特種の家族制

して年功を積めるものは、貴族と爲るの資格を有することなり。

貴族に一代と世襲との二種あり。歐部露西亞のみにて、世襲貴族の數は六十萬に達し、一代貴族は三十五萬ありと云ふ。露西亞人は皆貴族なりとの評は、此數の多きを以て見れば強ち酷ならざるが如し。

さて露國の家族制に於ては、階級の上下を問はず、子は皆同等の權利を有し、父の遺産は其遺子中の男に等分せられ、貴族の稱號も亦一様に襲用するの制なるを以て男子多き貴族にして、然かも餘り富裕ならざる家は分家によりて財産を分ち、爲めに衰微を來し、遂には貴族の虛名を擁する者も少からざるに至れり。されば華胄の公達姫君に生れながら、一年僅に五六ルーブルの給金を得て、召仕となり又は劇場の音樂師となり、又は富家の女中となれる者もありと云ふ。

千七百十七年彼得は勅令を發して貴族の不動産を世襲となすの制を開けり。但其相續者を長子に限らずして、父の選ぶ所に任かしたるは、其最も他國に異なる所なり。然れども此制は種々の弊あるにより、千七

百三十年に廢せられたり、後に至りニコラスは千八百四十五年再び世襲財産の法を設けたるも、舊來の國情民俗と一致せざるにより、實際に於ては之を行ふもの甚だ稀なり。

露國の貴族が政治上の勢力を占むるに至らざりし理由に就いては、露國社會の歴史的事情に大なる關係を有す。貴族の濫觴は、ルリックの時代に在り、ノヴゴロド及びキエフ地方のスラヴ人間に現れたる、ドルジナは則ち是なり、ドルジナとは、始め君公と地位を同ふし、共に露西亞建國の事に盡力したる者にして、其語は同輩の意を有す。さるに彼等、ドルジナは常に主君を替へ、國富み兵強き君を撰びて之に奉仕せしが、終にモスコー大公起るに及んで、彼等は皆其下に歸服したり。

かく彼等は、定君主なく又定居所なく、其好む所に任かせて移轉したるを以て、據るに形勝の地なく、籠るに堅固の城なかりき。一身の置所に心を勞せる彼等は、當然の結果として、政治上全く無勢力なりき。且つや露國代々の帝王は、我が徳川幕府が諸國の大名に對したると同一の政

策を執り、削封易地の手段によりて諸侯の勢力を減殺せんことに努めたりしかば、貴族は政治上全く無勢力なるに至れり。

露西亞の貴族は、虛無主義の如き急激なる思想を有せり。これ先天的頑冥なる頭腦が、俄かに西歐の新思想に刺撃せられたるの結果なり。彼等は幼少より佛人若くば獨逸人に就きて教育を受け、外國の言語を用ひ、外國の風俗を慕ひ、従つて自國の事を忘却せり。

露國にては、彼得大帝の頃より國粹保存家と外國崇拜家との軋轢常に絶えずして、各極端に馳せ、反動屢起りたり。此點より視る時は、露國は實に二種の別國民より成るなり。

○ 僕農解放

露國の農民は「ムジック」と稱せられ、古來大に擯斥せられたりしが、近年に至り俄に尊重せらるゝに至れり。これ畢竟多年外國を崇拜したる

狂熱が漸く冷却し、其反動として更に國粹保存主義に傾きたるに依るなり。

元來農夫に帝領地農夫と私有地農夫との二種あり、前者は皇帝即ち國家の僕農にして、後者は私人所有地の僕農なり。此等の農夫は亞歷山二世の英斷を以て、千八百六十一年に自由解放の身となれり。

僕農が何故に解放せられたるか、は文明國民たる吾人は、容易に判斷することを得るを以て、茲に細説するの要なしと雖も、其之を設けたるの理由に至ては少しく講究の價あるなり。

露西亞は土地廣くして住民少なく、武士が君主より得たる土地も、之を耕作すること甚だ困難なりき。依て武士等は相謀つて農夫の他に移住することを差求めんとせり。然るに農民の方にては、北方不毛の地に嚴寒に苦まんより、南方の沃野に溫暖の氣候を迎へんと欲し、年を逐うて南方コサック人の群に投ずるもの多くなれり。茲に於て武士等は、千頃の田を所有すと雖も、之を耕作すること能はず、穀物の收穫減ずれば從

つて其富を減ずることとなり、且つや一朝事あるの日、軍役に服する者さへ日を逐うて減少せしかば、經濟上及び軍事上より僕農制の必要を感ずるに至れり。これ僕農制の起りたる原因なりとす。

僕農の制は以上の理由を以て設けられたりと雖も、遂に亞歷山二世は其大弊害を觀破して、僕農を解放して自由の民とならしめたり。今百分比例を以て解放前後の土地の割合を示せば左の如し。

	解放前	解放後
國有地	六四、五	四五、六
貴族の所有地	三〇、五	二二、六
帝領地	三三、三	一、八
農民及び殖民の所有地	一、七	三〇、〇

此表により見る時は農民の所有地は、實に解放前に於けるもの、三十倍となり、貴族所有地を超過するに至れり。僕農解放は、亞歷山二世の英斷と共に、社會に於ける一新生面を劃したるものとして、大に矚目

を價するものなり。露西亞の社會に就いては、家族及び村團の事等述ぶ可きこと多しと雖も、今は之を略せざるを得ざるなり。

○教育制度

露西亞の學校は極ね文部省の直轄に屬し、全國を十五教育區に分つ。即ち聖彼得堡、莫斯科、カザン、オーレンブルグ、カルコフ、オデッサ、キエフ、ギルナワルソ、リガ、高加索、土耳其斯坦、西部西伯利亞、東部西伯利亞及黑龍江これなり。猶ほ他に諸省の所管に屬する専門學校あり、千九百年の教育費は五一〇六二、八四二ルーブルにして、内四、三二四、四六七ルーブルは大學校費九、八四六、五一九ルーブルは中學校費とす。大學校は莫斯科、聖彼得堡、キエフ、カルコフ、ユルユフ、ワルソ、カザン、オデッサ、及トムスクにありて、千八百九十九年一月一日の學生生徒總數一六、四九七人なり。其他の高等學校は、神學校四、キエフ、莫斯科、聖彼得堡、カザン、アル

メニア教神學校一(エクミアジン)加特力教神學校一(聖彼得堡)醫學校六、獸醫學校四、法律學校五、文部省附屬技藝學校五、技藝學校七、女子高等學校二、鑛業學校二、機關學校四、農學校四、地理學校一、言語學校三、兵學校五あり。
芬蘭は別に一大學あり、殆ど四千の學生は學資の供給を受け、若くは無月謝にて教育を受く。
千八百九十九年に於ける學校の統計は次の如し(但芬蘭を除く)

校種	校數	生徒數
高等中學校	一九一	五、五八二
尋常中學校	五三	六、五二〇
實科中學校	一一五	二四、二七九
師範學校	一〇	七〇〇
教員練習所	六二	四、五〇〇
女子高等中學校	三四六	九四、〇七八
女子尋常中學校	一三	四三二
女子師範學校	一三	三六六

陸海軍省 管	專門學校 兵學校 士官學校 下士官學校	三五六四	九三六 三五〇二 八一八 七九二
薩哥克 オイス ス	高等中學校 尋常中學校 女子高等中學校 女子尋常中學校	一四八 四九 一〇三	二四四六 二六八
農商務省 管	農學校	二	一四九九
司法省 管	土地測量所	五	
逓信省 管	專門學校	二	
大藏省 管	專門學校 商業學校	一六	
女帝メ リ學會	高等學校 女學校	三〇 三〇	二〇、二四六
附屬 院	農學校 師範學校 女學校	五 一 一	一八、〇〇〇 一、〇〇〇
私立學校		三 六九	一五、一三八

千八百九十八年に於ける初等學校の總數は七八六九九、教員一五四、
六五二人生徒男三、一三六一六三人女一、〇五七四三一人なり。

第十章 露國の商工業貿易

○商業貿易

内國商業

カラヴン

吾人は露國の商業を述ぶる順序として、先づ國內の商業を略叙して、次に諸外國との通商貿易の事に及ばんとす。スエズの運河を過ぐる渡歐の客は、時として廣漠たる砂丘上結隊行商のカラヴンを望見し、奇異の感を浮べて江海の苦熱を忘却することありと云ふ。海に黒烟絶えずして陸に車輪轂々たるの今日に在りても、交通機關の備はらざる亞刺比亞に於ては、依然として古來の舊慣を墨守せざるを得ざるなり。

尨然たる大國露西亞に於ても、カラヴンは重要なる商業機關となり居れり。歐亞の北部を横斷する西伯利亞鐵道は殆んど全く完成し、加ふ

定期市

るに高加索鐵道、中央亞細亞線の如き既に其工を竣へたるものもありと雖も、尙之を他の國に比する時は、露西亞は通商の便大に開けざる也。カラヴンの中心はオレンブルグ、タシケント、サマルカンド、セミ巴拉チンスク及びキヤクタにして、商隊は時として國境を越へて、中央亞細亞の諸國及び支那に往來せり。

露國は人口疎密の度甚だしく、且つ交通機關の不備なるにより、定期市は十六世紀の頃より存したり。現今露國內に在る定期市の數は、大なるもの四百、小なるもの二千五百餘あり、其中最も大なるものは、ニジニノツゴロドの定期市なり。此市は露國內に於て第一なるのみならず、世界に於て最大なるものなり。毎年七月十五日に始り九月十日に終る。此時期は農民收納の時と連帶するものにして、其作不作によりて此市の盛衰をなすなり。

商業は要するに、交通便利なる大都會に集注するの傾あり、ざるに露國には大都會の數至つて少なく、人口百萬以上の都會は首都聖彼得堡

一あるのみにして、五十萬以上のものは唯モスコイとワルソ一の二市なり、二十萬以上のものも、オデッサとキエフの二あるに過ぎず、従つて商業は全國を通じて大に頻繁ならず、商品取引所は露國に於て久しき間其必要を感ぜられざりき、さて之を創設したるは、かの彼得大帝にして、和蘭の商品取引所に於て、商品の見本を一堂に集めて之を公衆に示せるの利あるを見たり、彼は歸國するや、直に開港場及び重なる都會に取引所を設くることを命じ、且つ商人にして取引所に赴くを好まざる者をも強いて行かしたり、然れども千八百四十年に至る迄は、僅かに聖彼得堡、モスコイ、ソリの三ヶ所に取引所ありしに過ぎず、六十年代に至り漸く信用法の發達と共に取引所の必要も明かになり、重なる都會には之が設置を見るに至れり、現今に於ては、ニジニノヴゴロッドの定期市に於ける臨時の取引所の外二十四の取引所あり。

露國の取引所は他の諸國に於けるが如く、其取引する所の商品によりて設置を異にするにあらず、西歐諸國に於ては、株式取引所と商品取

引所とは必ず其設置を異にすれども、露國にては同一所にて兩者の取扱をなせり、漸く近時に至り、カラニスコフ、聖彼得堡、モスコイに穀類取引所起りたり。

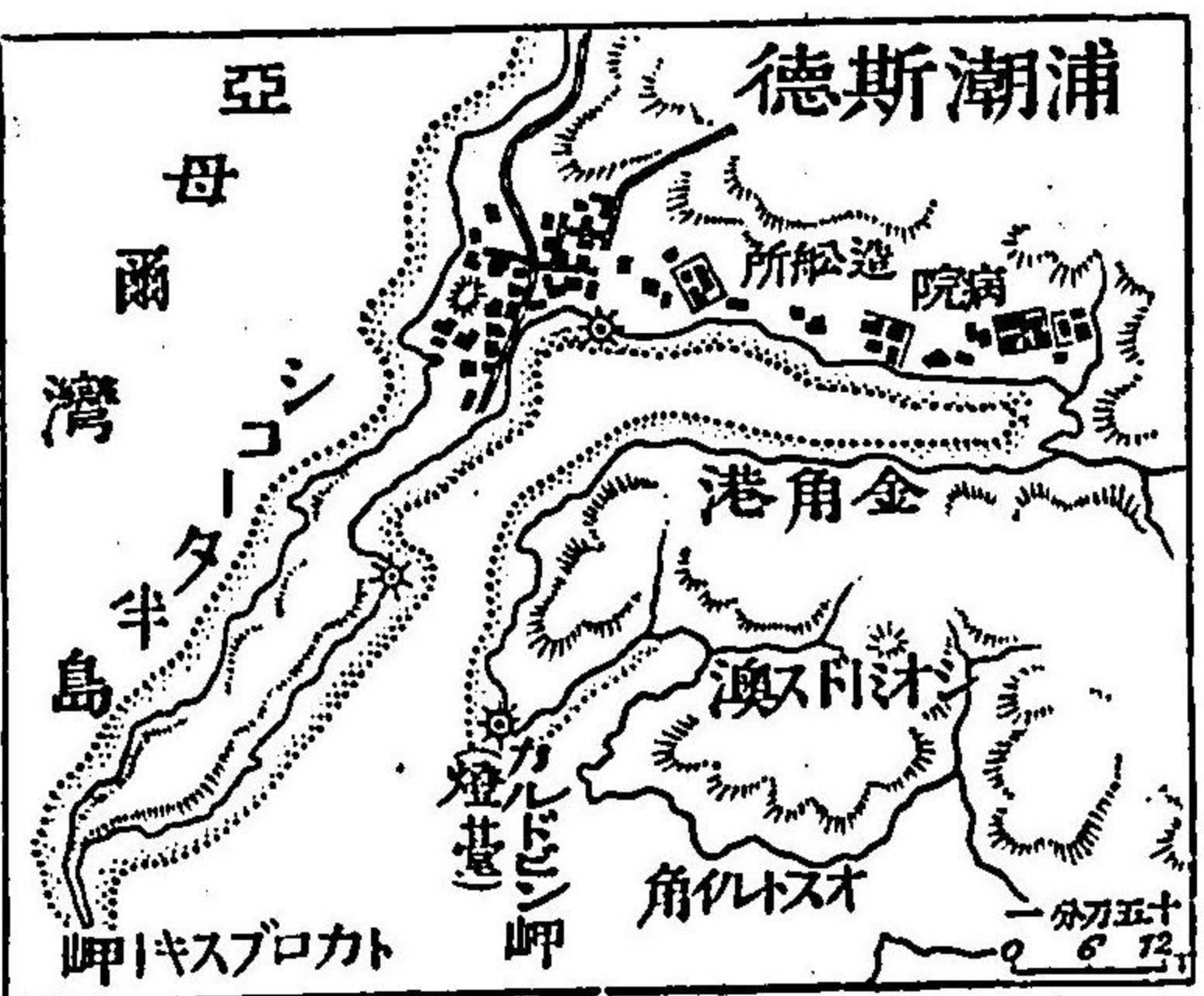
商業の振不振は、交通機關及運輸機關と密接の關係を有するを以て、其關係に就ては後章交通機關を論ずるに際して併せて論述す可し。

内國商業の状態は斯の如し、次に外國貿易に就いて述べんとす。

露國の通商貿易は、今日迄の形勢によれば、云ふ迄もなく、歐部露西亞獨占の姿にして、東洋方面に於ては極めて微々たるものなりしと雖も、西伯利亞鐵道開通の結果として、東方の商業は今後如何に發達す可きや、容易に豫測す可からざるなり、されど經濟學者露西亞研究家として有名なるポリュー氏の説によると、若し此鐵道により貨物を送るとせば、上海より發するものは先づ瀛船を以て大連灣に送らざる可からず、此間の運賃を暫く計算外に措くも、鐵道を以て獨佛英に送る運賃は一噸四十フラン以下ならざる可からず、如何となれば四十フラン以上に昇

らば、汽船に依る方却て廉價なればなり。斯の如く假に一噸四十フランの貨物を大約一萬一千キロメートルの鐵道を以て送るとせば、一キロメートルの運賃は僅に〇・〇〇三六フランとなる可し。然れども現今世界に於て最も低廉なる鐵道の運賃と雖も此二倍なり。故に斯くの如き低廉なる運賃にては、到底其費用だに償ふこと能はざるを以て、此鐵道は一層高價なる運賃を請求せざる可からず。是に由りて之を觀れば、此鐵道は到着の遲速より寧ろ運賃の高低に重きを置く可き貨物に對しては幾んど影響を及ぼすこと能はず。當に汽船の獨占たること今日と異ならざる可し。然れども或種の貨物殊に積量の大ならざる貴金屬、寶石、小荷物、綿布精製したる茶等の如きは、一に其收容する所となる可し。と以て傾聽す可き一説なりと信ずれば、通商貿易を論ずる始めに之を掲げ置くなり。

さは云へ今や西伯利亞及び滿州一貫鐵道竣工して、其最終點の通商港は日本海に面して二ヶ所に開かれたり。北は浦鹽斯德にして、南は大



連灣なり、而して若し又中央線として朝鮮半島の孰れの地點へか鐵道を延長せば、茲に更に一の開港場を得るに至らんか。此時に於ては東洋

方面の商況も將に面目を一新す可し。最近三ヶ年間、歐羅巴、亞細亞及芬蘭との貿易に係る露西亞の輸出入總額は次の如し、但し金銀地金及芬蘭の外國貿易を除く。

	一八九六年	一八九九年	一九〇〇年
輸出	七三、七〇〇、〇〇〇	六三、六〇〇、〇〇〇	七六、四〇〇、〇〇〇
輸入	六七、四〇〇、〇〇〇	六五、四〇〇、〇〇〇	六三、六〇〇、〇〇〇

最近三ヶ年間の輸出入額を物品によりて類別すれば次の如し。

輸出品	一八九八年	一九〇〇年
食料	四三、三九六、〇〇〇	三八、一二五、〇〇〇
品	三、七〇〇、〇〇〇	

年	最近五ヶ年間に於ける露西亞關稅の收入は次の如し、			
	粗製品及半製品	製造品	輸入品	食料品
一九〇〇年	二三八三九七、〇〇〇	二四九、九〇〇、〇〇〇	一七三、〇〇〇、〇〇〇	一九、四九五、〇〇〇
一九〇一年	一六八四八、〇〇〇	一七三、〇〇〇、〇〇〇	一七、四〇〇、〇〇〇	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇二年	二二、二四三、〇〇〇	一七、四〇〇、〇〇〇	一七、四〇〇、〇〇〇	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇三年	七〇九、九八四、〇〇〇	六〇一、六〇〇、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇四年	一八、九八八	七三、四四一、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇五年	六九、八〇三、〇〇〇	三〇一、三三六、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇六年	三〇、一三三、〇〇〇	三〇一、三三六、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇七年	一、五一〇、〇〇〇	一、八〇三、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇八年	一八、八五六、〇〇〇	二二七、八五六、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九〇九年	五九四、四七五、〇〇〇	五九四、四七五、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇
一九一〇年	五九四、四七五、〇〇〇	五九四、四七五、〇〇〇	一八、九九年	一九、〇〇〇、〇〇〇

最近五ヶ年間に於ける露西亞關稅の收入は次の如し、

金貨 紙幣

一九〇〇年 二五、六一三、七八三

一九〇一年 四、六四四、五〇六

一九〇二年 二〇、〇九四、一〇四

一九〇三年 二二、八九四、〇〇〇

一九〇四年 二二、七六一、六〇〇

一九〇五年 二〇、八八三、〇〇〇

國名	最近二ヶ年の諸外國との貿易額は次の如し(單位千ルーブル)	
	一九〇〇年	一九〇一年
國名	より輸入に輸出	より輸入に輸出
獨逸	二二六、七二七	二〇〇、二二八
英吉利	二二七、〇八八	一〇三、二一九
和蘭	八、八三二	八七五
佛國	三二、二七三	二六、八五二
伊太利	八、九二八	一〇、四二四
埃國	二六、九六四	三三、六八五
丁抹國	五、九〇〇	四、七三八
土國	七、三三四	七、三〇九
白國	九〇八六	八四二
ルマニア	一、五九〇	二、一〇二
抹及	一、九六三	一、八二九
印度	四、七七四	六、四三一
合衆	四四、一五四	三四、六八八
支那	一六、一九三	二一、四〇〇
其他	三一、三五二	二四、五二〇

フエンランド 二二〇二六 四一〇三四 二二〇四七 三八六五〇
 合 計 五七二〇六四 六八八四三五 五二二、二八八 七二九六五〇

之を細目に渡りて論ずる時は、露國商業界の状況は頗る著目す可き事多かる可しと雖も、之を爲さんには經濟社會の金融如何を深く研究したる後ならざる可からず、ましてや頃者露清銀行なる國際的の金融機關の現出したる時に於てをや、又多く他を云はざるは、物足らぬ心地すると雖も、暫く茲に之を措かん。

〇工業

露國工業の西歐諸國の工業に異なる要點は、露國に於ては、工業が村落の經濟と最も親密なる關係を有することとなり、かく云ふは露人は單に五穀材木、畜類等の原料を以て製造するの工業を専となすの謂に非ざるなり、露國の工業は多くの場合に於て、農業と共に村落に存するな

村落工業

り、古代に於ては、市町は工業に就き比較的顯要の地位に立ちたり、然れども既にモスコフ時代に於ては、政府權力の増進と市町の權力の衰退と共に、工業は漸次村落に移り行けり、而して村落にては職工は一時雇役の爲めか、若しくは皇帝の公役を果さん爲めに市町に出入することありたるのみ、村落にて工業の發達を促したる原因は一にして足らず、一は當時市町の發達甚だ微弱にして殆んど村落と區別を爲し難く、且つ村落は今日と同じく農業のみにては不時の變に際し、農民に充分なる生活の便を與へざりき、次に冬季の長時期殊に中央及び北部露國にては、農民に多くの閑暇の時を與ふることとなり、又一種の地方制度の流行は、農民をして其土地を去ることを厭はしむるに、大なる勢力ありたるは疑ふ可からず、此他多くの理由によりて、工業は重に村落に發達し農民家族の維持に缺ぐ可からざる要素とは、なりたるなり。

村落工業は一家の主人の外、家内の男女も其の業を共にす、或は場合により七歳乃至十歳の小兒も其業に従事するなり、或業例へばレース

の製造及び機業の如きは、女子の労働者を最も多しとす。村落工業は其發達を爲すに於て一種特別の方法と、労働の分業とを生じたり。例へば一業の一部は小兒にて爲すことあれば、他の一部は成人之を爲し、第三の部は老人之を爲す事あり。又一の村落にて一物品の一部を製造することあれば、次の村落にては他の部分を造り、第三の村落にて全部を組み立て、第四の村にて之が裝飾を施すことあるなり。然れども總て斯の如きことは、工業夫れ自身の必要ありて自然に發達したるものにして、他より法律を以て之を制したる結果に在らざるなり。

村落工業はかかる境遇の下に在て、競争販賣せらるゝ結果、其製品の相場を非常に低廉ならしむることあるに係らず、漸次發達して現今五十餘種の村落工業あるを見る。

吾人は各種の工業を微細に記述することをやめ、其大要を掲ぐ可し。一言以て之を云へば、村落工業は境遇上木材の製造品最も多しとす。籠、疊、車輪、釘、鋸、匙、其他の家具、樂器等の製造者凡そ八萬軒あり、北部の麻の

産地にては、リンネル、机掛、手拭等を多く製出す。中央部にては綿の織物を製出する所多し。此外革類の製造に従事するもの凡そ十五萬人以上、鐵類の製造者凡そ一萬九千軒あり、鐵類の製造にて最も有名なるは、ニジニ、ノツゴロド、縣のパウロウオ、アルスマ、ベスツゾノエ等の諸村落なり。此諸村落は其近傍の村落と共に、毎年數百萬ルーブルの収益を得るなり。而してパウロウオは其製出する刃物の銳利なるが爲めに、「露國セプティールド」の名を得たり。若し之に加へてツィラ縣に於けるサモワールの工業即ち木材上の肖像畫、レースの製造及び玩弄品の製造等を列舉せば、之にて村落工業の大要を知るを得可し。

露國には斯くの如き製造品に對する正確なる統計の存するなきが爲め、其工業品製産の總額を知ること極めて困難なり。或人は七千五百萬乃至一億萬ルーブルならんと云ひ、又或人は之を三億萬の巨額に計算せり。孰れも正確なる計算となす可からず。従つて此村落工業に従事する人員の總數を知るにも亦同様の困難あり。或人は六百萬人なりと

云ひ、以て大製造場及び鑛山に従事する人員の四倍なりとせり、其正確なる統計は知る可らずと雖も、此工業が一國の經濟に於て重大なる關係を有することは疑ふ可からず、村落工業の或種類に至ては市町の製造場にて製出すよりは多くを産出す例へば革類の如き、製造場の製産高は三千萬乃至四千二百萬ルーブルなるに、村落工業の製産高は五百萬ルーブルに達するなり。

露國に於ける村落工業が、遂に大仕掛なる製造に壓倒せらるべきかは一の疑問なり、露國に於ては此疑問の解釋は、西歐諸國に於けるが如く、職工と器械の競争、又は器械の應用、労働資金の減少に關するに在らずして、却て農民が村落にて得る所の農業上の収益との關係によるなり、農民が農業の傍ら此等の工業を以て、農業の代用を爲し得る間は、其製作品の價を減じ、製作品の買價額と原料の買價額と殆んど差なきに至り、又其工業のみを以て獨立の生計を爲し能はざる程の廉なる資金を以て満足す可し、斯の如くなるを以て製造家に於ては、寧ろ製造の原

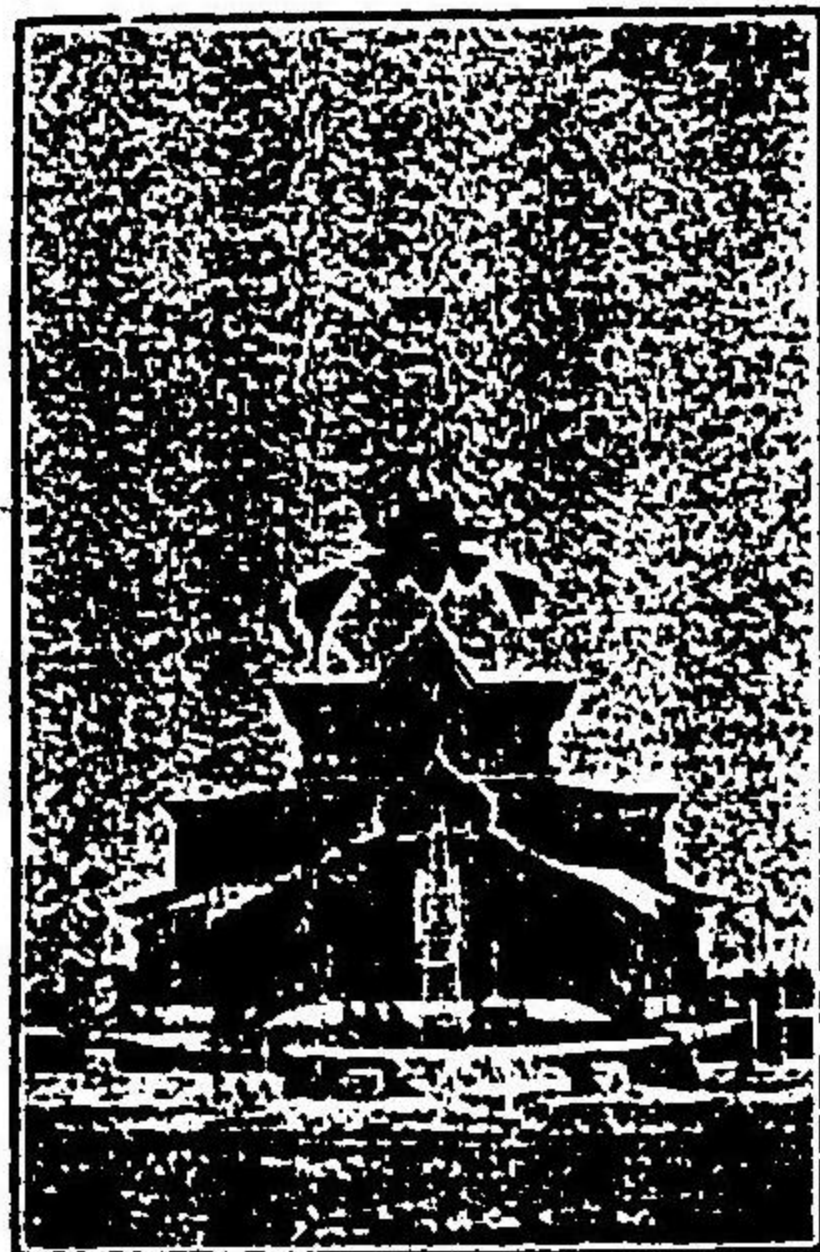
料を村落の職工に與へて、其労働を利用する方、大なる製造場を起して、職工を集むるよりも利益遙かに大なり、斯の如くなれば村落工業は未來に於て長く現状態を維持し得る見込を有するなり。

然りと雖も、村落工業者の境遇は、多くの場合に於て決して羨むべき有様にあらざるなり、彼等は屢々其器具及び原料を買入る可き資本にさへ缺乏し、爲めに商人の奴隸となり、製作品の賣價の如きは、商人の勝手に定むる所となれり、商品の賣價斯の如く低廉なるが故、工業家は其製作品の精巧を期するの餘裕なく、唯其製品の多量ならんことを望むのみ、村落工業の製作品の劣等なるは、この外其職人の無教育なると、其器械の不完全なるにもよれること多きなり、或地方には不完全ながらも、工業學校なるもの無きに非ずと雖も、其數至つて少なく爲めに多くの職工は自然の要求により、一種の製造法を發見し、之によりて其改良を期するもの多しとす。

是に由て之を觀れば、村落工業の改良を圖り、其地位を高むるに最も

必要なる方法は、先づ第一に工業教育の普及を圖ること、第二に低利なる貸金を爲す可き銀行を設立すること、第三都會に於て此等の製造品を販賣する店を開くこと等なる可し、又村落工業に取りて最も緊要なることは、共同組合を組織することなり。

彼得大帝は先づ第一に露國礦物富源の穿鑿に注意を爲したり、實に鑛山なくしては、大なる製造工業は起り得可からざるなり、彼得は千七百十九年に露國鑛業の基礎たるべき第一の鑛業條例を發布したり、鑛業條例の根本たる問題は、誰も知れる如く、地中の鑛物は何人に屬す可きや、即ち一國の經濟に最も必要なる鑛物は、土地の所有主に屬す可か、又は國家に屬す可きか之なり、彼得は獨逸聯邦の例に倣ひ、第二の意義に定めたり、即ち鑛物は國產として、吾等のみに屬すとの彼の言は、鑛山は帝室專有なりとの意を表現するものなり、鑛物の發見者は鑛山局に出願し、鑛物探掘の許可を得、其探掘高の十分一を帝室に納め、其三十二分の一を地主に納め、此外鑛業に要する土地の代價及び其山より伐



ハルピンの寺院(滿洲)

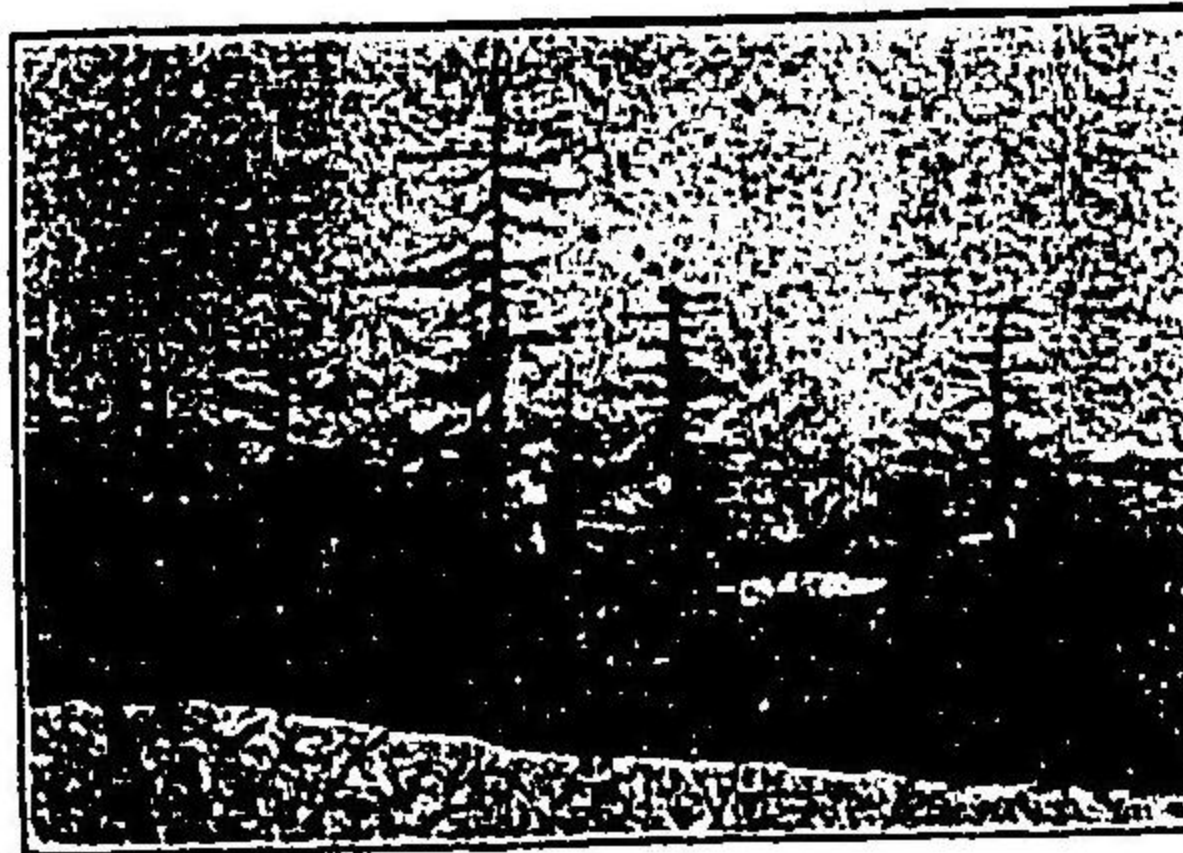
り出す薪炭の代價を所有主に拂ふ可きことと定められたり、彼得は次の年千七百二十年に鑛業の發達に妨害を加ふるものを嚴禁する旨の新法令を發したり、大帝の獎勵は著大なる効果を現し、ウラル、ツィラ、オロネツ地方に於ては、帝室及び人民の鑛業共に隆盛に赴きたり、然れども千七百十九年の條例にて與へられし自由鑛物探掘權は、後に至りて禁ぜられたり、カザリン二世は、一種の理論家の説に動かされて、土地所有者の所有權は、土地の中心即ち此中に埋没せる鑛物迄に達するとを告達し、自由鑛業の主義を全く廢止したり、其後千八百六年に至り、鑛物自由探掘は、只國有地にのみ再び行はるゝこととなれり、現行鑛業條例の特別なる所は、鑛業税を拂ふ鑛業者の專有權と、鑛物中金銀は其幾分を帝室に納むること、私有地に於ける鑛物探掘

の束縛と及び官有地に於ける採掘自由とに在り、露國鑛業中最も重要なるは第一石炭鑛業第二鑛油業第三鐵鑛業第四金鑛業なり、露國は其土地頗る鑛物に富み、此外鹽、銅、水銀、鉛、硫、鐵、亞鉛、硫黃、白金等數へ來れば甚だ多し。

最近三ヶ年間の鑛物産出額は左の如し。

白金	銀	鉛	亞銅	塊銅	鐵	鋼
一九〇〇年	三、八七七、七六	五、九六二	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇一年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇二年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇三年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇四年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇五年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇六年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇七年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇八年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九〇九年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九一〇年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇
一九一一年	三、八七七、七六	五、三三三	四、六三七	三、一八	七、四一九	二、六七〇

最の近附鑛金エセ (亞利山四)



石炭 一三、七〇五、〇〇〇
石油 八、八二七、〇〇〇
食鹽 一、六四三、〇〇〇
鑛金の最も多きは、西伯利亞及びウラル山地方にして、ウラル山脈よりの採掘高は總額の四分の一に達せり、銀は主として亞爾泰、ネルチンスク、セミパラチンスク及び芬蘭より出で、白金は金と同じくウラル山中に最も多しとす、銅の産地はウラル及び高加索山地方なり、水銀は南部露西亞に出で、硫黃は高加索及び波蘭に産し、亞鉛は全く波蘭の特産なり。

○商工業上の信用制度

露國に於ては千七百五十四年始めて國立銀行の設立ありたり。これ聖彼得堡市の商業者の實況を深く觀察したるの結果なり。此銀行に於ては聖彼得堡市に輸送し來りたる商品を抵當とし、其價額の五分の四の割合を以て商人に貸出をなせり。これ商品信用の基礎となりしものにして、此後政府は此銀行に命じて、爲替手形及び支拂手形を發行せしめたり。千七百五十七年には政府は、五十市の銀行に此事を委任するに至れり。

支拂手形の使用法は大なる成功をなし、千七百五十八年には、更に主として爲替手形の要務を司る銀行聖彼得堡及びモスコに設立せられ、唯支拂手形を取扱ふのみならず、預金をも受け、又商人、地主及び製造家の爲替手形に向て、實貨を支拂ふことをなしたり。これと同時に通貨運用の便益を圖らん爲め、銅貨の代りに紙幣を發行することとなり、銀行紙幣の發行ありたり。此後千七百六十二年、ペートル三世の世に至りて、此種の國立銀行に關する銀行條例の發布ありたれども、之が實施

を見たるはカザリン二世の時にして、爲替兌換銀行の設立により、其目的は達せられたり。兌換紙幣は一時大に行はれたれども、自由に貨幣と交換することを得ざりしが爲め、忽にして其價格を落し、之が爲めに商業の融通、工業の運轉を妨げ、千七百八十二年には商業銀行も其店を閉づることとなりたり。其後十五年、ポール第一世の世に於て三箇の割引取引所設立せられたり。第一は露國の振出人の手形の割引をなし、第二は第三の取引所若くは保險會社にて保險したる露國産の商品を抵當として、露國の商人に貸出をなせり。商品抵當手形の制度は、他の割引手形より、能く組織せられ、且つ速に發達し、千八百六年に於ては割引取引所は、處々の他の都市にも設立せらるゝに至りたれども、全體商業上の融通機關の發達は、甚だ幼稚なりと謂ふ可し。之に反して地所抵當の融通は、比較的速かなる發達をなし、遂に千八百十九年に於て、露國政府の信用機關を改良す可き斷乎たる處置をなせり。然れども此改良も政府及び地所抵當融通機關の外には影響を及ぼさざりき。

後に至り國家經濟に就きて公然たる發表をなし、又之を政府にて管理するの目的を以て、國立融通機關評議會なるもの組織せられたり、此評議會は内務大臣、大藏大臣、會計検査院長、貴族の代表者六人及び商人の代表者六人を以て組織せり、而して其目的とする所は、全國の融通機關を年々監督し、又此等の機關に關する總ての規則改正の評議をなすものとす。評議會の決議により商業の融通を計らんが爲め、三千萬ルーブルの資本を以て、一の商業銀行組織せられたり、此銀行にては有利又は無利の預金を預かり、露國產の商品に對し貸出をなし、割引手形の取引をなせり、政府は政府發行の兌換紙幣に就き、既に其價格の浮沈あるを認めたる折なれば、其動搖を來さんことを恐れ、此銀行にて紙幣を發行することを許さざりき。

政府は商業上の融通を謀るには、此上何事をも爲さざりし、之に關しては千八百二十二年より同四十三年迄大藏大臣たりしカンクリン伯の意見與りて大に力あるなり、彼の意見によれば、私立銀行は、畢竟有害

なるものにて何の益もなく、又國立銀行も唯其現存する所の工業に裨益を與ふるのみにて、進んで新工業を起すの獎勵を與ふるものにあらずとなしたり、彼は商業上の融通機關に對し、寧ろ偏癡の思想を有したり、即ち商業、工業共に唯自己の資本のみを以て起したるもののみが、當然にして且つ安全なりとなせり、大藏大臣の意見にして斯くの如くなれば、當時一の私立銀行すら起らざりしも、亦怪むに足らざるなり、實際の事實を取調べれば、カンクリン伯の就職以前には、唯二箇の私立銀行ありしのみにて、彼が在職中大約二十年の間に唯一の私立銀行設立せられたるのみ、新銀行の續々設立せられたるは、此後にして千八百六十年に至る迄は、五十萬ルーブルの資本を有する銀行は、唯二十一ありたるのみ。

銀行の設立少なくて金融頗る遅緩なりしは、カンクリン伯の意見に基因する所頗る多しと雖も、亦他に經濟上の深奥なる原因の存したることを考へざる可からず、即ち奴隸制度は、勞働を自由に生産に應用

するの餘地なく、法律に依れば商民の外手形を以て約束を結ぶの自由なく、而して其資本も亦饒ならざりし故、商業及び工業に於ける運動を起すの餘力なかりしは當然なり。此事情は國立商業銀行の運轉によりて明かに見るを得べし、即ち預金は速に増加したれども、割引手形及び貸出金の運用は、比較的進歩をなさず、爲めに其銀行若くは政府に貸金として存する資本額は頗る莫大となりたり。

政府の金融機關に流れ込む預金の額を減ぜんが爲め、千八百五十七年に於て其利息を四分より三分に減じたり。然れども此處置は恰も株式會社熱の將に盛ならんとする時なりしかば、預金は俄かに減少し、爲めに政府の金融機關の位置を危くするに至れり。此時に當りて政府は私立銀行設立を奨励することを圖り、以前の諸銀行は廢せられ、其の代りに千八百六十年に帝國銀行の設立ありたり。帝國銀行は始め千五百萬ルーブルの資本を以て設立せられたるが、後之れを二千五百萬ルーブルに増加したり。其の要務は二様なり、第一は國家經濟の要務にして、

以前の政府金融機關に對する負債の償却、大藏省に入り來る歳入の請取及び大藏省の種々なる支拂を司り、第二は商業上金融の區域にては、銀行紙幣を發行するの權の外、總ての銀行の要務を執行したり。此帝國銀行の設立以來三十年の經驗によれば、銀行は商業にのみ裨益を與へて、工業に與ふる利益は至つて少なかりき。

帝國銀行の行務は評議員及び理事によりて處理せらる。評議會には大藏省の代表者の外に大藏大臣に依て選ばれたる貴族及び商人の代表者一名出席す。此銀行は商業及び工業の中心地に於て、九箇の支店を有し、外に九十九箇の定まりたる出張所と十箇の臨時出張所を有し、尙此外に代理店を設くる所少なからず。代理店にては唯極めて簡單なる業務を執り、且つ銀行に必要な報告をなすのみなり。支店及び出張所に於ては、割引手形の取引、貸金及び其他の行務を取扱ひ、並に個人若くは會社の信用を保持する必要上より、農工商業に老練なる人を其相談役となせり。

帝國銀行の支拂運用及び金庫の監督は會計検査院の常務とする所にして、銀行の報告は大藏大臣より内閣會議に提出して、其認可を得るなり。

さて此帝國銀行の設立せらるゝと同時に種々なる公私の金融機關出て來れり、千八百六十二年に町立銀行條例なるもの發布せられたり、斯の如き銀行は、此以前より存せざるにあらざりしも、世間に重要視せらるゝに至りしは此時にして、千八百七十年前後に於て其數は二百九十三に達したり、されど餘りに急激に銀行の増加したるため、中には破産するものもありき。

既に八年前にて年代少しく古しと雖も、千八百九十五年に於ける短期融通をなす金融機關の數及び取引の統計を擧ぐれば左の如し。

- 帝國銀行 一、質店 二、株式銀行 三十四、共立貸金會社 十八、町立銀行 二百三十八。
- 取引總額

割引手形	五三六、〇〇〇、〇〇〇
割引單獨手形	四七、〇〇〇、〇〇〇
信用貸出金	二八二、〇〇〇、〇〇〇
株式抵當に關する貸出金	一三〇、〇〇〇、〇〇〇
商品抵當に關する貸出金	七三、〇〇〇、〇〇〇
家屋及び地所抵當に對する貸出金	二九〇、〇〇〇、〇〇〇
合計	一、〇九七、〇〇〇、〇〇〇

此等金融機關の資本金は總額二億十八萬ループルにして、其預り金十億九千七百萬ループル、貸出金八千四百萬ループルなり。

永期の融通を爲す金融機關の數は至て少なし、其總數は三十六にして、其内二箇は國立にて貴族銀行と農民銀行との二なり、而して株式地所銀行十、共立銀行八、町立融通會社十六なりとす。其資本總額は大約一億萬ループルにして、預金は殆んど皆無なり、而して利潤は重に資本金

より得るものとす。全じく千八百九十五年一月の貸出金の統計表は左の如し。

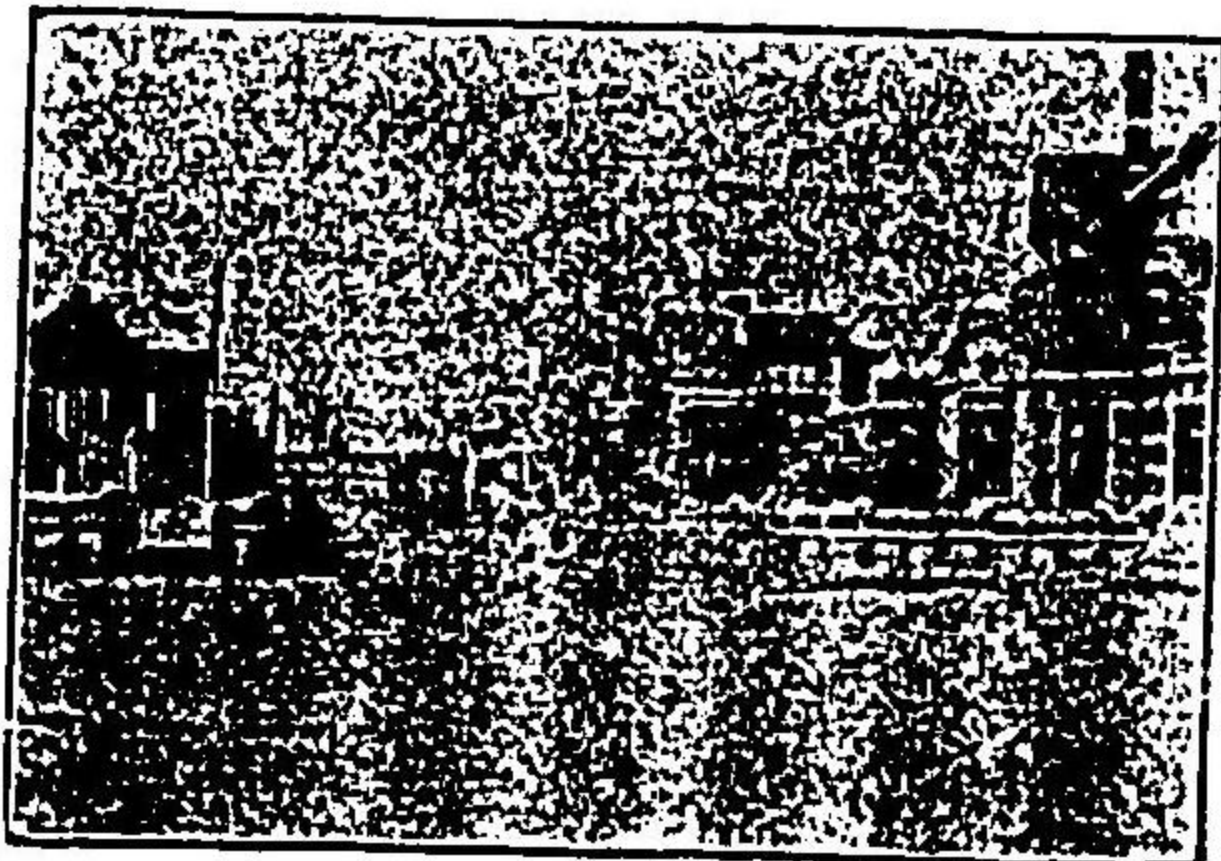
地所抵當の貸出金	一、二〇六、〇〇〇、〇〇〇
家屋抵當の貸出金	六、〇一〇、〇〇〇、〇〇〇
合 計	一、八〇八、〇〇〇、〇〇〇

露國に貯蓄銀行の設立ありしは、千八百四十二年に在り、而して其後人民の貯蓄心増進と共に漸次増加して、千八百九十五年十一月の調によるに貯蓄金取扱所の數は其支局を合して、三千八百四十ヶ所あり、其内三千四十四は郵便局及び電信局に在るものとす。貯蓄人の數は百八十四萬三千八百二十二、其貯蓄金三億七千九百九十七萬七千二百三十一、ブルにして、平均一人の貯蓄高二百二ブルなり、これ大に人民の富の増加せるを示すものなり、されど之を西歐諸國に比すれば、極めて幼稚なりと云はざる可からず、千八百九十三年に於て英國の人口は露國の三分の一なりしが、貯蓄總額は十餘億ブルありき、佛國にては

千八百九十一年に於て之と殆んど同額の貯金あり、人口は露國の半なる合衆國にては、千八百九十一年に於て貯蓄總額大約三十五億萬ブルに達したり。

第十一章 露國の交通機關

二五四



(洲 露) 部一の街市イニルダ

本十月二十五日を以て、西伯利亞經由の萬國郵便開始せらるべしとの報あり、されば同日以後に於ては、印度洋を経て歐洲に贈達せられし吾人の郵便物は、主として西伯利亞鐵道に託せらるべく、大洋を渡つて四十餘日を要せし日數は、大陸を走つて十有餘日を減ずるに至らん。

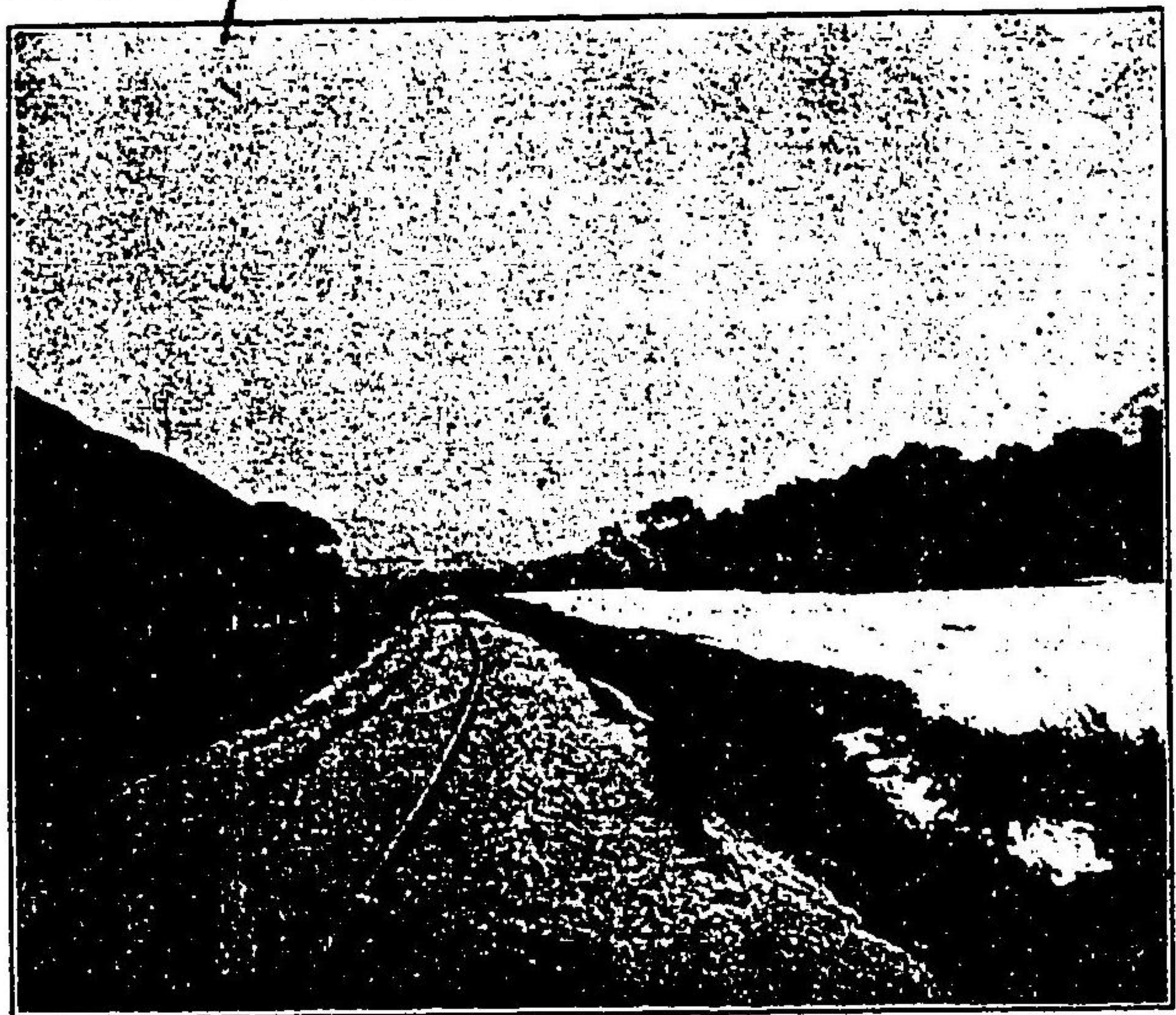
今此章に於て露西亞の交通機關を叙述せんとするに當り、先づ第一に記す可きは、時節柄吾人の最も矚目する西伯利亞鐵道に在りとす。况んや、本月中に於て吾人の郵書の一隅に、ヴラディボストク又はダルニの消印を見るの時に於てをや、さばれば西伯利亞鐵道は、露領以外の獨立

國の領内を通過するものなり、之を述べんと欲せば、少しく歴史的に該鐵道敷設當初の計畫變更の由來より説き始めざる可からずして、他の交通機關とは、聊か其趣を異にするを以て、暫く之を次章に譲り、此章に於ては専ら他の交通機關につき記述する處あらんとす。

○水 運

地圖を披いて一見せんに、露國領内には、數十の大小川縦横に貫流せり。歐部露西亞に於てドニール川、ドン川は、黒海に注ぎ、ウラル及びピルガの二川裏河に流れ、ドブナとベシヨラの二河は、白海に入り、オビ、ニセイ、レナの三大河は、北流して北氷洋に走り、黒龍江は東流して、滿洲と西伯利亞との境界をなせり。其他の小大川數へ來れば無數なり。加ふるに、ラドガ、オネガ、アラル、裏海、バルカシ、バイカル等の湖沼處々に横はれり。鐵道の敷設なき時に於て、廣漠なる領域内に於ける唯一の交通機

關は、水運の外にあらざりき。獨り過去に於て然るのみならず、今日鐵道の敷設ありたる地方に於ても、船舶は盛に河川を上下しつゝ、諸荷物の運搬をなしつゝあり。現に黒龍江の如きは、其適例なり。まして鐵道の通過せざる地方に於ては、水運は必要缺く可からざる交通の機關なり。之を歴史に徴するも、露國原初の市町は河邊に沿うて建てられたるものにして、當時の露人は、江河を以て重なる商業の通路となしたり。ドニール河に於けるキエフ市の如き、ラルクコフ川に於けるノザゴロフ市の如き之なり。露國は水上の交通に於て、甚だ富めるものなり。歐部に達せり。西伯利亞に於ては、世界中亞米利加を除いては、之に匹敵すること能はざる大河の貫流するあり。例へば、オビ川の如き、其長さ五千三百エルスト（一エルストは九丁四十五間強）に及べり。而して其支流を合せて航海を爲し得可き所は、一萬四千五百四十二エルストなり。エニセイ及ビアンガラ二川の延長は、合して四千八百エルストにして、レナ川



鐵道附近平水な河の氾濫

は四千二百エルストの延長あり。此地方は亞細亞大陸中水路に富みたる處にして、黒龍江は其支流を合せて航海し得可き全延長は七千エルストあり。此等を合算する時は、西伯利亞に於ける航行し得可き河川の全長は三萬哩にして、中央亞細亞に於て、貳千哩なり。勿論河川の延長のみを以てしては、何等の意義を有せず。雖も、其河流の方向及び水勢等は、甚だ便利なる位置にありとす。歐部露西亞にて水運の

便ある江河の延長七萬六千五百哩の内汽船の通過し得るもの一萬六

千六百八十哩なり。

航行し得可き河川の延長は、斯くの如く大なりと雖も、領土之に比して甚だ大なるを以て、一百平方里に對して、舟楫の便ある水路は、三十八エルストの割合に過ぎずして、英佛獨の三國に比すれば、三乃至四分の一なり。歐部露西亞南部の河川は、商業に便利を與ふること比較的僅少なり。何となれば、最大川デルガ及びウラルは、裏海に注ぎ、ドニール、ドニール二川は、黒海及びアソフ海に入るを以てなり。

露國の河流は、其源を高山深林に發せずして、湖沼より流れ出て、水流甚だ緩漫なるを以て、之を溯つて舟を行き、又は筏を浮べて之を下るには便利なりと雖も、夏期蒸發の速かなる時に際しては、水涸れて河流淺くなり、舟筏河底に觸れて能く進む能はざることあり。又河底は多く砂礫なるを以て、年々其状態を變化して、屢、河の中流に淺瀬を生ずることあり。

露國の河流にて之に次ぐ可き不便は、航行日數期限の短きに在り、リ

河水の源

四大運河

ルガの如き大川も、冬期に氷結することあるが爲め、サラトフより上流に航行し得可きは、一年に二百日に過ぎず。南方の河流に於ても、ドニールの如き、ケルソン迄航行し得可き日限は二百七十七日、キエフ迄は二百三十四日、モレンスク迄は二百十四日なり。

斯の如き事情あるが故に、水運の改良は、露國政府に於て爲す可き最も緊要の問題の一なりとす。河底の砂礫を濯濯すること、急湍及び淺瀬を排除する等の工事は、非常に多額の費用を要するを以て、到底地方廳にて其負擔に耐ふべきにあらず。依て此等は悉く中央政府の執行する處なり。されど中央政府は經費の用途多きを以て、未だ河川の改良に充分力を盡す能はざるなり。歐部露西亞に於ける湖沼及び河川を運河に改造したるもの、延長は、千七百三十三エルストなり。

運河の重なるものを擧げんに、バルチック海と黒海の地方とを連絡する線路四あり。即ちドニール、ブルグ線、ドニール、ベル河地方に屬するピナ川よりニールマン川の支流の一に通ずるオキレンスク線、ベレンジナ川よ

り西部ツギナ川に達するベシジナ線、ニールメン川及びギスチラ川を連結するオーゴストス線の四あり。西伯利亞に於ては、オビ、エニセイ線に九百三十五エルストの運河開鑿ありたり。

運河の改良を圖るには、唯だ舟を通じ得るのみならず、其航路を安全にすること又必要なり。此目的を以て航河條例なるもの發布せられ、舟の受くる損害に對し責任を負ふ可き水先案内を撰びたり。千八百七十七年に於ては、マリヤ線に於ける運送船を監督する爲め、特別なる水上警察を設けたり。千八百七十四年より八十年に至る迄、海軍中將ボジエ、チが遞信大臣たる時、河流及び湖水の危険なる場所に章標を樹て、又運送船の衝突に關する法律をも定めたり。運河監督は、聖彼得堡、ニズニ及びリビンスクに於ては、水上警察に委任せられ、皇后マリヤ、フエドロヴァの保護の下に立ちたる人命救助會は、河岸に沿うて凡そ百五十ヶ所の事務所を設け、水に溺るゝ人を救助せり。

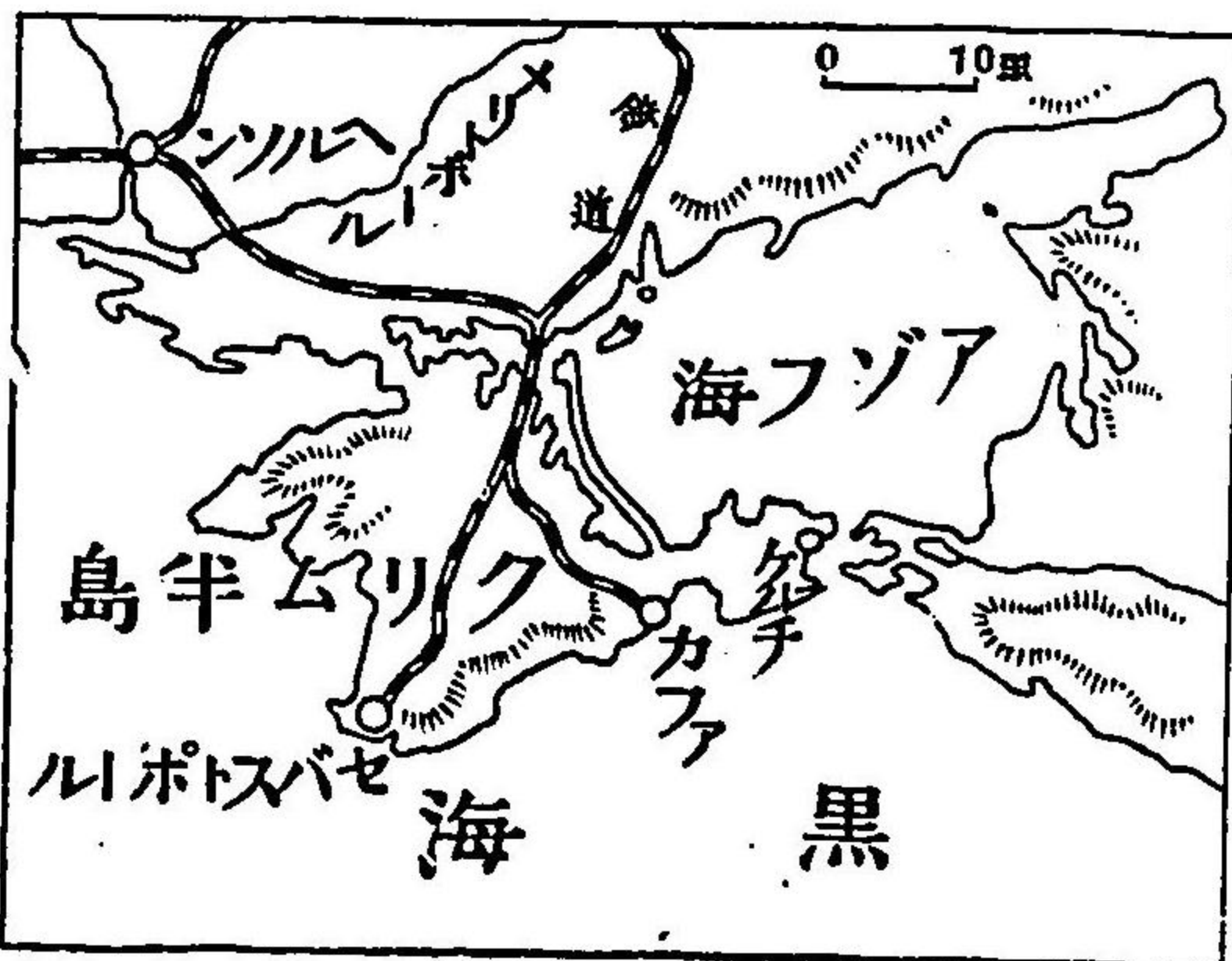
最後に水運の便益を計る重要な條件の一は、運送船の増加と改良

とに在り、千九百年の統計に依れば、歐部露國に於ける運送船の總數は二萬六千五百五十四艘にして、内三千二百九十五艘は汽船にて、他の二萬二千八百五十九艘は普通の運送船なり。以前ば汽船の數甚だ少なかりしが、今日に於ては其數日に増加しつゝあるなり。最初の汽船は、千八百十三年ペールド氏が、聖彼得堡にて造りたるものにして、氏は之が專賣特許を得、造船權を有せしが爲め、千八百四十九年即ち其專賣權の終る迄は、露國の内地に航行する汽船は、僅に十五艘に過ぎざりき。其後汽船の製造は絶えず増加しつゝありて、八十年代に於ては毎年製造せらるゝもの百艘以上に達せり。近年に至りて其數幾分か減少して七十五艘となりたり。汽船の製造増加して他の船舶の製造減少したる理由の一は、汽船は其航河期間に於て他の船舶より多くの航行を爲すことを得隨て多くの荷物を運搬し得るの利あるが故なり。

○海 運

船舶の統計

水運事業の状況は大畧上述の如し、翻つて露國の海運事業を見るに、露國は領域廣しと雖も、大洋に通ず可き港灣は、歐部に於て、白海、バルチック海及び黒海、アソフ海の三所して、東洋に於て、浦鹽斯德の一港あるのみ、旅順口、大連灣は、目中露國占有の姿にあれども、茲を以て西歐の港灣多き國に比すれば、露國の航海事業は大に振へりと云ふ可からず。



千九百一一年一月の統計によるに、露國商船の數は七百四十五艘にして、其登録噸數總計三十六萬四千三百六十噸、帆船の數は二千二百九十三艘、噸數二十六萬九千四百五十九噸なり、之を合算する時は船舶總數三千三十八艘にして、總噸數六十三萬三千八百十九噸なり、以上の船舶を其碇泊の方面に

よつて類別する時は、同じく千九百一一年に於て百二十六艘、四萬九千二百五十八噸の汽船と七百十五艘、九萬一千二百七十噸の帆船は、バルチック海に屬し、四十二艘、八千三百九十六噸の汽船と四百十六艘、二萬四千二百噸の帆船は、白海に屬し、三百十六艘、十八萬六千七百七十四噸の汽船と六百三十五艘、四萬二千八百四十三噸の帆船は、黒海及びアソフ海に屬し、二百六十一艘、十一萬九千九百三十二噸の汽船と五百二十七艘、拾一萬二千二百四十六噸の帆船は、裏海に屬せり。
歐部露西亞の諸港に出入せし商船の數を擧げんに、千八百九十九年、千九百年及び千九百一一年の三ヶ年に於ける統計表によれば、

噸數	總計	船數	總計
千八百九十九年	露國船 千六百六十六艘	七十三萬四千噸	四百六十九艘
	外國船 四千七百二十九艘	三百七十九萬一千噸	四百六十九艘
千九百年	露國船 千四百三十四艘	七十一萬六千噸	四百六十九艘
	外國船 四千三百三十五艘	三百三十七萬三千噸	四百六十九艘
千九百一一年	露國船 千九百九十九艘	七十三萬九千噸	四百六十九艘
	外國船 三千九百八十七艘	三百四十九萬九千噸	四百六十九艘
以上入港			

千八百九十九年	露國船	二千二百八十五艘	八千四百三十六艘	六十八萬三千噸	六百六十七萬噸
千九百年	露國船	二千三百八十三艘	九千九百五十五艘	六十九萬九千噸	七百六十六萬噸
千九百一年	露國船	二千三百四十九艘	八千七百九十艘	七十一萬三千噸	七百六十六萬噸
	外國船	七千四百四十一艘	八千七百九十艘	六十八萬三千噸	七百六十六萬噸
	以上出港				

二六四

○普通道路

陸上に於ける交通機關第一の要素は、天然の道路なり、露國に於ては諸種の道路は、久しき以前より存したり、而して郵便道路は、中央政府に附屬するものとせられたり、昔時は橋梁、渡船場等にては、其所有主及び帝室に對して賃錢を拂ふ可き規定なりしも、カザリン二世の世に於て、此法は全く廢止せられたり、カザリン女帝は、彼得大帝及びエリザベス女帝と同じく、道路の改良に大に意を注ぎ、道路の種類を區別し、各種の道路の幅員を定めたり、現今に於て、露國の道路は、之を分つて五種と

五種の道路

なす、國道、郵便道、郡道、里道及び村道之なり、道路に關しては、露國は佛國の例に倣ひ、中央政府は一等道路の維持を負擔し、二等三等以下の道路の改築は、地方議會の負擔する所にして、里道及び村道の維持は、其近傍に住する地主及び他の住民の負擔する所なり。

さて道路維持の方法を察するに、露國遞信省の負擔に係る道路は、極めて僅少にして、其延長一萬四千エルストに過ぎず、然るに道路の全延長は十五萬乃至二十萬エルストなるを以て、道路の維持は實際上中央政府よりは、寧ろ地方議會の負擔する所なり、而して地方議會の組織全からざる所に於ては、地方の委員にて其責任を負ふこととなせり、凡て此道路に要する費用は、地方議會にて人口に割り宛て、徵集するものと、其寄附によるものとあり、然れども地方議會にて道路の爲めに費す金額は、比較的僅少にして、三十四縣の地方議會にて消費するもの、僅に三百三十三萬ルーブルに過ぎず、其他の十四縣と西伯利亞にて消費するもの、僅に六十萬ルーブルなり、されば道路維持費の主要なる財源

は、寄附に出づるものと云つ可く、殊に地方議會の存せざる所に於て然りとす。

數年前に於て三百五十九郡中、地方議會の存するもの、二百三十八郡に過ぎずして、此等の地方に於ては、道路は重に戸數割にて維持せられたり、道路の築造に對する寄附の方法を見るに、農民は鋤を荷ふて勞役に服し、地主、官府及び帝室は之に要す可き木材を、其所有額に應じて寄附し、木材を有せざる場合には、之と同額の金員を寄附することとなせり、財産の所有額に應じて寄附を募集するは、頗る困難のことなるを以て、地方議會は之に代ふるに戸數割を以てせり。

然れども現今の如く、地租重く農民疲弊したる時に於ては、金錢又は材料に代ふるに勞役を以てするは頗る難事なり、かの僕農解放以前に於ては、數千の勞働者は、屢々七千乃至八千エルストの遠きに行きて、公役に従事したることあり、バルチック諸洲の道路の善良なるは、寄附の方法を適當に實行したることが、道路の改良に大なる効力ありし事を證

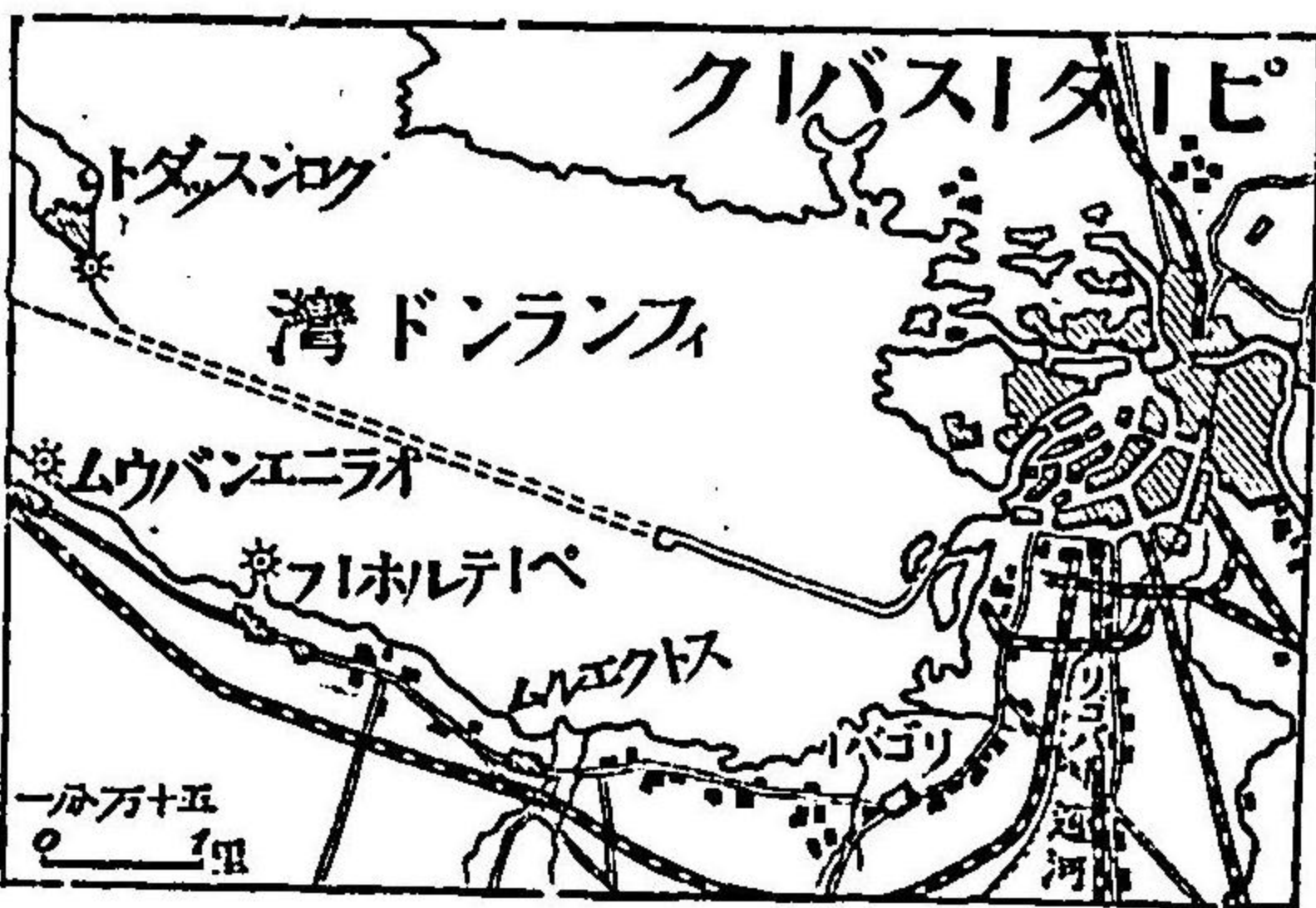
するものなり。

露國の道路は、頗る粗造なるを以て、今後益々改良修築を要す可きものにして、千八百九十五年大藏大臣の發意により、地方議會にて郡役所、地方裁判所等の費用の爲め、地方より徵收したる租税を悉く道路の修築に費し、且つ農工商業上に必要なる道路の新築に用ふることに定めたり。

○鐵道

鐵道は陸上交通機關第二の要素にして、其必要上より云へば第一位を占むるものなり、露國に於ては千八百三十八年に、聖彼得堡とパウロヴスクとの間に二十五エルストの鐵道を私立會社にて敷設したることあり、されど露國鐵道敷設の起源と云ふ可きは、聖彼得堡、モスコ間なるニコラス線の敷設なり、此工事は當時の皇帝亞歷山第二世の部下

の特別委員の手に成れり、而して工事の始まりしは、千八百四十三年にして、運轉の開始せられたるは、千八百五十一年に在りとす。其費用の總額は、一億萬ルーブルにして、一エルストに就き平均十五萬五千ルーブルに當れり。ニコラス線と同時に、政府はワルソニアより其國境に達するワルソニア線の敷設に著手せしが千八百四十八年には、既に運轉開始せられたり。鐵道敷設の費用の莫大なるは、其利潤の當時に在りて比較的少なきことは、到底一の私立會社にて敷設すること困難なれば、政府は千八百五十二年再び聖彼得堡よりワルソニアに達する線路の敷設に著手せり。之と同時にモスコイより南部露西亞に達する鐵道敷設の企ありたるが、其工事の進歩甚だ遅々たりしが爲め、かのクリミア戦争に



於て、露國は軍隊の運動兵器の輸送に於て、甚だしき不利の位置に立てり。此危急の時に際して大砲及び其他の重き附屬品を、エカテリノスラフ縣よりセヴストポールに運送するに、常に三頭曳の郵便馬車を以てしたりと云ふ。

該戦争の後露國政府のみならず、國民一般に鐵道の必要なるを自覺したりしが、巴里條約批准の後千八百五十七年に至り、露國大鐵道會社なるもの設立せられたり。此會社の重なる株主は外國の銀行家にして、工事の監督者は佛國の技師なりき。

此會社は當時の經濟社會の事情に通曉せざりしが爲め、大失敗をなし、其後は私立の會社にて新に鐵道を布設せんとするもの殆んどなかりしかば、政府は已を得ず、モスコイよりクルスク、オデッサよりキエフに達する二線を自ら敷設したり。

是と同時に政府は、私立會社の設立を獎勵せんが爲め、著大なる特權を私立會社に與ふることゝなせり。此特權を得たる會社は、工事に關し

て政府より何等の拘束を受くることなく、線路に要する材料は、凡て無税にて輸入するを得、又其敷設に就いては政府より何等の干渉を受くることなかりき。

政府が人民に向つて、鐵道敷設に關してかゝる大なる特權を與へしは、クリミア戦争の苦しき經驗により、邊境に達する鐵道の如何に必要なるかを感ぜられたるによれり、千八百五十九年より千八百六十八年迄に政府にて敷設したるもの、二千百三十三エルスト而して私立會社に特許して敷設せしめたるもの九千四百六エルストなり。

さて千八百七十年代に至り、政府は鐵道敷設に關し、人民に對して、餘りに寛大に失し、其弊害漸く大ならんとするを恐れて、從來の規定を變更するに至れり、千八百七十八年に於て當時の内閣は財政部長バラノフ伯を長とし、一の委員會を組織したり、其要務は荷物運搬の滯滞を醫し、運賃の不規則を改め、工業商業の需要を充たす様、各線路の取締を嚴重にする規則を設くるに在りたり。

該委員調査の結果は、鐵道に對し政府干渉の第一著歩なりしが、千八百八十年に至りては、政府は鐵道の自由敷設を許さず、其管理の下に築造せしむることとなせり、其第一の線路は、千八百八十年南部に於ける饑饉の時に布設せられしエカテリナ線なりとす、又政府は重要な線路を私立會社の取扱に委任し置くの不便を覺りたるが故、是を悉く買上ぐることとなれり、斯くして亞歷山三世の在位中私立會社より買上げたる線路は、一萬五千八百エルストにして、西伯利亞鐵道を除き新に敷設したるものは、此外一萬八百六十六エルストあり、内五千五百五十八エルストは政府にて敷設したるものにして、五千三百八エルストは私立會社にて敷設したるものなり。

されど露國政府は、無條件にて鐵道を國有となすの政策を取らず、出來る丈は私立會社を獎勵したり、私立鐵道會社と官設鐵道との純益金の比較は、千八百九十三年の統計に依れば、私立の方五割程多しとす、かゝる相異を生ずる原因は、私設の線路が官設よりも經濟的に取扱はる

ゝが爲めに非ず、其費用は實際官設と殆んど同じきか、又は幾分か多しとするも、私設線は官設線より利益多き地方に敷設せられたるによれり、されば千八百九十四年に政府が大鐵道會社に附屬したるニコラス、聖彼得堡、ワルソー、及びビニツ、ノヴゴロド諸鐵道の線路を買上げたる結果として、官設鐵道の収入は殆んど一エルストにつき千ルーブル程増加し、私設線は之に反して其純益五百ルーブルを減じたり。又千八百九十五年政府に於て南西の線路を買上げたるが爲め、官設鐵道の利益は私立鐵道に超過するに至れり。

千九百二年十月一日迄に運搬開始をなしたる鐵道の全長は、全露國を通じて三萬六千四百九十六哩ありき、其内歐部露西亞に在るもの二萬九千七百八十八哩、亞部露西亞に在るもの四千五百四十五哩、芬蘭に在るもの千七百六十二哩なり、而して官設に係るものは二萬三千百五十三哩、諸會社の有に屬するものは壹萬四百十九哩、各地方に散在せる短線の總計は千六百六十一哩なり、以上の線路中二十八線は互に連絡し、

十一線は孤立せり、

上述せし如く、鐵道は營業を開始してより、數年間は收支相償はず、千八百八十九年に於ては、三萬萬ルーブルの損失をなせしが、爾後改良進歩を計りたる結果として、其後僅かに六年を経たる千八百九十五年には、百八十萬ルーブルの収益を見るに至り、其翌年には遙かに増加して千百三十萬ルーブルに達し、又其翌年には千二百五十萬ルーブルの高額に達せり、歐部露西亞芬蘭を除くに於ける鐵道線路延長は、年を逐うて長足の進歩をなし、千八百九十五年に二萬千八百三十哩の延長は、千九百年に二萬七千四百八十五哩の延長となり、其翌年千九百一年には二萬九千六百四十六哩の延長となれり、以上三年に於ける乗客の數を比せんに、千八百九十五年には六千八百八十二萬三千二百六十八人にして、千九百年には九千二百四十四萬二千四百五十五人となり、千九百一年には一億百五十七萬人の多きに及べり。

千九百二年に運轉開始となりし線路は、滿州境界、哈拉賓間の五百七

十六哩、哈拉賓より南方海岸に達する三百四十六哩、哈拉賓、タイエリン間二百九十三哩、ギラプスクツロビン間百七十二哩なり、築造中のものは、ポロキエ、ポロトスク間二百九十三哩、ドルギントセテ、ブルノブクハ間三百九十四哩、バイカル湖迂回線百六十一哩、ポロトスク、シエドルセ間四百十五哩、聖彼得堡、ブログダ間三百七十六哩、ワルソー、カリスツ間百六十二哩、モスコイ、キングダウ間三百五十二哩等なり。



景風の外郊ンビルハ

千九百一一年一月の統計によるに、瀛關車の總數一万二千六百六十八輛、客車の數一萬三千二百七十五輛、貨車二十八萬九千四百三十六輛なり、鐵道會社にて年々製造せらるゝ瀛關車の數は四百輛、車臺の數は一萬五千輛なり、芬蘭は別として、全露の鐵道敷設費用は四十八億五百萬ル、ブルと云ふ驚く可き巨額なり。

○郵便

露國に於ける郵便制度の起源は、頗る古くして、既に韃靼統治の頃に存したり、即ち「ヤムス」なる語は當時の郵驛のことなり、此郵便事業に従事する者は、主としてヤムス近方の住民なりしかば、此住民を稱して「ヤムスチク」と云へり、後には郵便の輸送に従事する人民は、一種の階級となり、總ての公役より免ぜらるゝことゝなれり、されど當時書簡の郵送は、未だ開けざりしが、降つて十七世紀に至り、或外國人が主として外國商人の便利を圖り、又幾分かは政府の用に供せん爲め、重なる街道に分局を設けて、之を送達するの組織を立てたり、これ書信郵便の始と云ふ

可きなり。

ペートル第一世の世に至り、始めて多くの郵便線路開始せられ、千七百十八年及び千七百二十年の勅令により、政府の交通の必要を充さんが爲め、國中の重なる市町に郵便局を設置するに至り、政府の郵便は、外國人の郵便と共に、政府の郵便局官吏によりて管轄せられたり、此時より、カザン第二世の時に至る迄は、露國の郵便にさしたる變更あらざりしが、此女帝の世に於て、ヤムステクス即ち驛夫の一階級は廢せられ、郵便線路の傳驛所は、何人にも其望み手に與へらるゝに至れり。

其後千八百三十年頃に至り、始めて露國郵便の完全なる發達あるを見るに至れり。政府は之が爲めに多くの法律を設けたるが、何れも郵便物の往來を出来る丈迅速に取扱はしめ、西歐と同様の進歩改善をなさしめんとするに在りき。降つて千八百四十年代に至り、始めて市内に郵便局なるものを設け、書簡の配達につきて細かなる規則ありしを改めて郵便切手を用ひ、又郵便函をも設置することゝなしたり。切手を始め

て用ひしは、千八百五十年代の終なりしも、切手を用ひざる書面の配達には、千八百九十四年迄は許可せられたり。

以上の如き改革ありしにせよ、之を全體より論ずる時は、露國の郵便制度は、猶改良を要す可き點少なからずとす。殊に郵税の如き之を西歐諸國に比して甚だ不廉なり。其割合は内國郵便にて一ポント（一磅の三十分の一）に就きセコペックスなり。然れども其重なる缺點は書簡配達の大に遅延することにて、これ鐵道線路の全國に行き渡らざると、郵便局の不足なるとによるなり。

郵便交通の發達を奨勵せん爲め、政府は千八百七十年に於て、地方議會に地方郵便なるものを開くの權を與へたり。此郵便は中央郵便局の不足を補はんが爲め、未だ郵便局の設あらざる僻遠の郡村に郵便局を設け、且つ未だ郵便線路の開けざる所に之を開くに在りき。此地方郵便には、新に印紙を發行し、又中央政府の郵便制度の開けざる道路を用ふるの權を許可せり。千八百九十二年に於て地方郵便は、三百五十九郡の

中百五十郡に開始せられ、其後毎年凡そ百箇の新局を設立したり。千八百九十四年に至り、更に村落郵便なるものを設け、村會の認可を経て、村役場にて印紙の發賣並に私信の配達をなすことを許したり。西伯利亞地方に於て郵便の發達は、殊に其必要を感ずること多きものにして、郵便制度の不完全なる地方に住せる移住民等は、多くの費用を投じて、其用事の爲め歸國するの已を得ざることあり、依つて一千八百九十五年に於て西伯利亞鐵道委員は、該鐵道停車場及び其近傍の村役場にて、郵便の受付及び配達等の事務を取扱はしむるに至れり。今左に千八百九十九年及び千九百年に於ける郵便物の統計表を擧げん。

内國郵便

書簡及端書	千八百九十九年	千九百年
	四億二千二百三十四萬九千五百五十一	四億四千七百六十六萬七千九百五十六

爲替郵書	一千四百四十二萬四千二百三十六	一千三百一萬六千五十九
書	六千二百萬一千二百八十九	七千二百四十三萬五千八百五十七
定期刊行物	二億二千二百二十二萬二千七百五十二	二億四千六百六十三萬三千六百八十二
小包郵便	四百七十八萬六千九百九十五	五百十九萬四千八百七十六

外國郵便

書簡及び端書	千八百九十九年	千九百年
	四千九百十六萬九千六百六十三	五千四百九十五萬九千三百三十一
爲替郵書	六十萬九千三百三十二	五十九萬一千二百八十三
書	二千二百二十四萬八千五百	二千三百九十八萬二千七百二十二
定期發刊物	九百七十六萬八千五百四十六	一千百七十七萬五千二百七十九
小包郵便	五十三萬九千三百十	六十七萬六千二百七十二

露國政府が郵便事業の爲めに投ずる費用を見るに、千八百九十六年より千八百九十九年迄は、毎年支出は收入に超過せり、之を表にて示せば次の如し。

收入	千八百九十六年	千八百九十七年	千八百九十八年	千八百九十九年
	二五,五三〇,三三〇留	二五,三四七,〇五〇留	二六,八七六,〇九〇留	二九,四〇七,七〇留
支出	二六,六三三,三二〇留	三〇,六七八,九三〇留	三〇,六九三,三〇〇留	三三,一五四,三三〇留

○電 信

露國に於て電信は、他の歐洲諸國と同じく官設にして之を管理する者は郵便と同じく政府なり。電信は千八百三十年代に獨逸ケ、テイゲン大學のガウス及びエーベル二氏によりて發明せられしが、之と殆んど同時に露國に於ても、シムリング男及びヤコビ二氏は電信を發明したり。當時聖彼得堡とワルソーとの間に架設せられたるは、光線電信なり。シムリング男は千八百三十二年に最初の試験をなし、次いでヤコビ氏は聖彼得堡に於て帝室の冬宮と參謀本部との間及び聖彼得堡とサールスコーンセーロー及びペートルホフとの間に電線を架設したり。當時電線は電柱の上に架せられしに非ずして、地上に敷かれ、其線頗る大にして、費用も亦莫大且つや電信機は今日の器械と異なり、針を以て時計盤の如きものゝ上に在る文字を指示するものにして、極めて不便

なるものなりき。

千八百五十年に至り政府はニコラス鐵道線路に沿うて、新器械を以て電線を電柱の上に架したり、而して之を公衆の用に供し始めたるは、千八百六十三年にありとす。

千九百年一月一日の統計によるに、電信線路の全延長九萬八千五百七十哩なり、而して千九百年に於ける普通電信の總數は、千九百二十五萬七千四百五十六信なり、鐵道電信の數は、之に數倍し九千七百萬信なり。

○電 話

電話は千八百八十一年に始めて設けられたり、千八百九十六年の始に於て政府が架設したるは、國中の主要なる四十三の都會の地にありとす。之と同時に聖彼得堡、モスク、オデッサ、ワルソー、リガ及びロツの如

き所には、私設電話の許可ありたり。

電話線の延長は千九百年に於て四萬六千四百八十八哩なり、新首都
聖彼得堡と舊都モスコとの間には千八百九十八年十二月に長距離
電話架設ありたり。

第十二章 西伯利亞及び滿州一貫鐵道

西伯利亞及び滿州一貫鐵道は、貝加爾迂回線を除いては、昨年既に完
成を告げたり。往年蘇士の運河開鑿せられたるの時、遠く喜望峯を迂回
するの勞力と危険との排除せられたるを喜ぶ航海者と、短日月を以て
東西洋の交通を爲すに至りたるを祝する經濟社會ありし一方に於て、
印度寶庫の安全保し難しとの杞憂を抱いて、外交陰密の計を以てして、
天下の公道開通を阻害せんとしたる政論家ありしことは、吾人の耳に
左程古からざる歴史上の事實なり。ざるに一たび此通路開くるや、大反
對の氣焔を擧げたる政客も、事の豫想に反して利益大なりしを見て、歡
呼して贊成の意を表するに至れり。

歐亞二洲を一直線によりて連結する西伯利亞鐵道は、其關係に於て
印度洋と地中海とを連結せしめて、直ちに大西洋に出づるの道を開き

たる蘇士の運河と最も相似たり。此似たる點よりする時は、恐らく西伯利亞鐵道完成に對しても、蘇士運河開通の曉と同じく相反せる二個の利害の其間に存在すること疑を容れざるなり。

頃者新聞紙上活氣を帯び來りて、我國民一般の志氣奮ひ起ちたるは、該鐵道に關聯する社會上の變動より來りたる刺撃にあらざるか、我國民が該鐵道を經濟上及び軍事上、主として孰れの方面より觀察しつゝあるやは、茲に之を論ずるを要せざらん。

請ふ暫く余をして世間の呼聲に直に雷同せしめずして、少しく沈靜に該鐵道の由來及び當初の計畫より、其計畫變更に及べる國際上の關係及び敷設工事の成行を叙せしめよ。

○西伯利亞鐵道の由來及び當初の計畫

西伯利亞鐵道は之を歴史的に述べんと欲せば、東部西伯利亞總督と

西伯利亞鐵道計畫の端緒

て英名を轟かしたる英傑ムラギエフ、アムールスキの名は先づ第一に擧ぐ可きなり。伯は前世紀の半頃東部西伯利亞を征服したる時、早くも西伯利亞を横斷して、ウラル山以西と東海岸とを連絡する鐵道の必要を察知したり。即ち航行極めて困難なる黒龍江口のニコライウツクを東洋に於ける最終港となすの不便なるを認め、少しく南下せるカストリ灣を得て、此灣と黒龍江上のソフイスクとを鐵道によりて連絡せんと欲し、苦心經營する所ありしも、資財乏しくして、其計畫を中止したり。其後千八百五十九年の頃一英人あり、ニズニノサゴロドよりカザン及びベルムを経て、大平洋面に通ずる馬車鐵道を敷設せんと計畫をなしたることあり。其後又一米人あり、イルクーツクとチタとの間に鐵道を敷設し、レナ河と黒龍江とを連絡し、以て東西交通の便を計らんとしたり。ムラギエフ伯は大に之に賛し、其議を以て遞信大臣及び西伯利亞委員會の調査に附したりしに、當時の露人は未だ東方の形勢を遠觀するの明なくして、折角の提議は有耶無耶の裏に没し去られたり。ざるに之と

同時にソフロンツと云へる人又キルキツ高野を経てセミバラチンスク、ミヌツシンスク、セレンヂヌスク、黒龍江州より轉じて北京に達する鐵道を建設せんと企てたり。されどこれ又當時の輿論を惹起するに足らざりき。

かく數々計畫せられたる西伯利亞横斷鐵道は、當時一般の人民のみならず、商業家及び政治家よりも、一の空想視せられて已みぬ。

千八百六十二年に至りコケロツ商會は、ブルガ河域とオビ河とを連結する鐵道を敷設せんと計畫をなせり。此線路の延長は、七百二十三キロメートルなり。其後千八百六十六年ボクタノギチ中佐は饑饉の状況視察として、ゾアトカ州出張の命を受け、歸りて政府にウラル地方の荒凶を救済せんには、エカテリンブルグ方面よりチウメンに向つて鐵道を敷設するを最良策となす可く、又此線を延長して西伯利亞を貫いて、支那國境に到達せば、軍事上及び交通上大利ある可しと建言したり。千八百六十九年に至り紳商リウビンツ氏は、此線より少しく南方を通

過す可き、ヘルムよりエカテリンブルグ、シヤドリンスクを経て、クルーガンの北なるトポールに達する線路を計畫したり。此線の延長は七百五十二キロメートルにして、百四十キロメートルの支線により、ウラル、ニズニ、タヂルスク等と通ずるを得可きなり。

以上の三計畫線は、皆ヘルム市を起點とし、前の二線はチウメンに向ひ、後の一線はトポールに向ふものにして、露國政府は後線を採用し、七百五十キロメートルの線路を以てカムとトポールとを連結するに決し、尙ウラル地方に調査委員を派遣し、該地方諸鑛山開鑿の利害及び西伯利亞一貫鐵道の通商上に及ぼす可き影響を研究せしめたり。然るに鑛山開鑿と通商貿易とは、各其目的を異にし、利害相容れざるものありしかば、西伯利亞を横斷して通商の道を開くの計畫を一時中止して、専らウラルの開発にのみ努力するに至れり。かくて該委員會は千八百七十二年より四年に至る迄種々の研究を重ねたる末、三案を建言したるに、翌年に至り内閣會議は三案中ニズニ、ノゾゴロッドよりカザン、エカテ

リンブルグ、カミシロフを経て、チウメンに通ずる線路を採用したり。西伯利亞鐵道と一口に云へば、極めて簡單にして、之を地圖上に見る時は一直線の無雜作に左右に長く延長せるものに過ぎずと雖も、之を歐露の首府に住へる人より考ふる時は、西伯利亞は萬里の異域にして、所謂漠北無人の野のその又北の寒天地なり、彼等は黒龍江域、ヤブノロノイ山脈地方に鑛山の豊富なるあり、東西洋交通の關門を開くにあり等の利益を以て、直に莫大の資金を投ずるの旨斷無智なる計畫を敢てすること能はざりしならん。

上述する數回の計畫が當局者の採用する所とならずして、遂にウラル以西の小天地の經營に限られたるを以て見れば、當時に在つて露人は上下を通じて、西伯利亞橫斷鐵道を通商上よりも軍事上よりも、必要と認めざりしならん。よし之を大に必要と認むるも、之に要する經費の巨額なるには、辟易せしなる可し。

西伯利亞鐵道は、其成るの日に達する迄には、かゝる數多の由來を有

せしなり。然るに數年の後氣運茲に一轉し、歐部露西亞の鐵道制度は大に整頓し、次第に亞細亞方面に向つて數多の支線と敷設するの計畫起り、又之と同時に亞部露西亞に於ける經濟的事情頗る發達し、デルガ川と具加爾湖とを連結するオビ、エニセイ兩河間の運河工事新に成り、西伯利亞内地の人口は年々増殖し、土地は開發せられ、従つて鑛物の採掘、産物の製造等大に從來の面目を一新するに至れり。斯の如き形勢なるを以て、千八百九十年頃に至りては、局促せる地方的利害問題の攻究に安んずるを容さず、露國政府は茲に將來に於て、國家の運命を賭す可き大問題即ち西伯利亞一貫鐵道敷設計畫を解決するに至れり。

西伯利亞橫斷鐵道敷設の議は成れり。次而て起る可き問題は、之を如何に敷設す可きや、換言すれば西伯利亞の孰れの地點を通過すべきやに在り。此時議案に上りしもの三線ありき。該鐵道の東方に於ける最終點は當時露國が東海に有せし唯一の良港浦鹽斯德と定まれり。さて西歐より浦鹽斯德に向つて鐵道線路を敷設せんには、具加爾湖の南方

を迂回せざる可からず、依つて該線はニズニウチンスクを通過せざる可からず。

西伯利亞鐵道の東方最終點は、浦鹽港と定まり、而して線路のニズニウチンスクを通過す可きことは、動かす可からざることゝなれり。此時に當りて議案に上りし三線ありし所以は、ニズニウチンスクと西歐とを連結する線路の起點三ありしを以てなり。

三線路の選擇



(四伯利亞の勞働者)

第一メウメン、第二ミアス、第三オレンブルグ之れり。而して此三者の優劣を比較せんに、第一チウメン、ニズニウチンスク間の線路は、カインスク、モリンスク、クラスノヤルスクの三市を通過せざる可からず、トムスク市は繁華の地なれども、北方に偏在し、加ふるに深林大澤不毛の地、其間に横はり、諸種の困難に遭遇す可きを以て之を通過する能はず、而して

此線路の延長は三千七百七キロメートルにして、エカテリネンブルグ市に由りて、歐露線に接続せざる可からず、之を實行せんにはウラル線を延長し、ベルム、ニズニウチンスク線の如き露國の中央線と連絡するを必要とす。斯の如くする時は、更に之に加ふるに、千キロメートルの線路と、其敷設費用七千七百萬留を以てせざる可からず。

第二ミアス、ニズニウチンスク線は、其距離僅に二千八百六十五キロメートルに過ぎずして、メウメン線に比して八百四十二キロメートルの距離を減じ、加ふるにクイルガン、カインスク、コウワン、マリインスク、クラスノヤルスク等の如き人口多く土地肥沃なる地方を通過するの便益あり、且つミアス市はサマラ線と相通ずるを以て、該線によりて直に歐露の本線と連絡するを得るなり。

第三オレンブルグ、ニズニウチンスク線は、少しく南方に偏し、オルスク、アトバツサル、アタモリンスク、バヴロダル、ヒイスク及びシヌツシンスク諸市を通過し、其延長三千六百二十八キロメートルあり、依つて此線

はミアス線に比し七百六十三キロメートルの長程を有すれども、亦政治上及び商業上の要市を通過するの利益あり、只此線は西部に於て千六百キロメートルの間荒蕪にして飲料水に乏しく、冬期は大吹雪の害ある高原に沿ひ、東部に於ては隧道を穿つに巨額の費用を投ぜざる可からず、此線は利害相半ばせしも、遂にミアス線の利あるに及ばずして、採用せられざりき。

敷設計畫は、茲に於て成れり、千八百九十一年二月、ミアス、チェリアピンスク間鐵道敷設の勅令發布せられ、之と同時に西部西伯利亞に於ける狀況調査を爲す可き命下れり、而して工事は東西より同時に著手す可きこととせられたり、當時東方巡遊中なりし皇太子ニコラス殿下(現皇帝ニコラス二世陛下)は、父帝亞歷山三世の命を受け、浦鹽斯德に歸著して盛大なる東部の起工式に臨み、皇太子は觀衆歡呼の裏に最初の鐵を擧げたりと云ふ。

越へて二年千八百九十三年一月廿六日露帝は、西伯利亞鐵道に關す

る特別委員會を組織し、皇太子を其會長に任じたり。

西伯利亞鐵道當初の計畫によるに、線路を左の數區に分ち、且つ三期に分つて成就することゝなれり。

第一期

第一區線 西部西伯利亞線——チェリアピンスクよりオビ川に達する千四百十七キロメートル。

第二區線 中央西伯利亞線——オビ川よりイルクーツクに達する千八百七十二キロメートル。

第三區線 烏蘇里線の一部——浦港よりグラフスカイアに達すもの。

第四區線 ウラル、西伯利亞接續線——エカテリネンブルクよりチェリアピンスクに達するもの。

第二期

第一區線 烏蘇里線の一部——グラフスカイアより發巴羅布加

に達する三百七十キロメートル



西伯利亞人の妻(子を抱く)



西伯利亞の子

に達するもの。

露國政府は右の計畫を以て大に工事を督勵せしかば、チリャピンス

第二區線 トランスバイカリ

線 具加爾湖上のミスソワ

イアよりストリエテンスクに

達する千七十七キロメートル。

第三期

第一區線 具加爾迂回線

具加爾湖の南方を迂回するも

のにして三百十三キロメー

ル。

第二區線 黒龍江線

スト

リエテンスクより發巴羅布加

ク、オムスク間の西部幹線は、千八百九十四年九月より開始せられ、九十六年の十月には、オビ河迄運轉を始むるに至れり。かくして西部西伯利亞線は、全く開通するに至れり。
中央西伯利亞線は、千八百九十七年三月カンスク迄開通し、千八百九十八年ニズニウチンスクに達し、其翌年イルクーツクに及べり。
烏蘇里線の一部なる浦港よりイマンに至る四百十三キロメートルは、九十五年の開通し、九十七年九月に至り、該線全部開通するに至れり。
トランスバイカリ線は、千八百九十七年に至り、工事に著手したり。これ西伯利亞鐵道敷設當初の計畫なりとす。而して此計畫變更の結果として、滿州鐵道は現れたるなり。

○滿洲鐵道の敷設—東清鐵道株式會社の成立

敷設計畫中にて最後に著手せらる可き二線中、具加爾迂回線は今日

未だ成らずして湖上は汽船を以て交通しつゝあり、而して黒龍江線は如何。

黒龍江線は如何との疑問は、之に代る可き滿州線あるを以て解釋し得らる可し。黒龍江線の通過する地勢を考ふるに、此線路はシムカ河と黒龍江との豁谷を通過せざる可からず、而して後者に架する橋梁は、其長さ六百四十メートルの豫定なり。且つ此線は幾んど貫通し難き森林を過ぐるのみならず、水中に没するの虞ある箇所も夥多あり、かく敷設工事困難にして、費用も従つて莫大之に加ふるに、多年の歳月を要するを以て、里龍江線は露國政府に取りて最も不利なるものなり、而して黒龍江は夏期に於て舟楫の便あり、冬期に於て橇車の交通をなすを得るなり。依てかく困難なる工事を起すことを中止して、孰れの地點にか之に心經營しつゝありし所なり。

露人の目ざす所は、滿州の野なり。滿州は支那帝國の領土にして、現帝

東清鐵道株式會社

室祖先墳墓の地なり。露國が如何なる手段計略を用ゐて、滿州鐵道經營の許可を得たるかは、日清戦争の結果を熟知せる吾人は、之を詳説するを要せざる可し。露國が日本をして清國に遼島半島を還附せしめたるは、大なる報酬を得んが爲めなりしなり。千八百九十六年九月八日露國政府の機關たる露清銀行と清國政府との間に滿州鐵道に關する一の條約成立し、此條約に基き、露清銀行は東清鐵道株式會社を組織したり。該會社の定款は、露國政府の認可を得て、同年十二月十六日の官報を以て公布せられたり。定款三十ヶ條中、其要旨を擧げんに、

- 一、株主は、露人及び清人に限る。
- 一、特許期限は全線開通後八十ヶ年とす。
- 一、會社は必要に應じ、社債を募集することを得、社債發行の場合には、露國大藏大臣の許可を得るを要す。
- 一、露國政府は、利子の支拂と社債の償還とを擔任す。
- 一、會社を監督する爲めに北京及び聖彼得堡の二ヶ所に管理委員會

を開く。

一、管理委員会は、社長一人委員九人を置き副会長は、委員中より選任す。

二、會長は清國政府之を選任し、委員は株式總會の選任に依る。

三、全線開通後三十ヶ年を経たる後清國政府は、拂込金及び社債等を償還したる上之を買上ぐることを得。

一、工事は千八百九十七年八月廿八日を以て著手す可く、而して管理委員會の組織全く成り、必要の用地を會社に引渡されたる後六ヶ年を経て、線路は終局を告げざる可からず。

一、滿州鐵道の軌道の幅及び運轉力は、西伯利亞鐵道と同一なる可く、且つ各列車の連絡を保ち、同一の速力を以て運轉す可き事。

一、運輸貨物の税率は露國政府の協定を待つ可き事。

かくて清國領土内に西伯利亞鐵道を延長するの計畫は決定せられ、千八百九十八年十月一日を以て起工式を擧げたり、而して東方烏蘇里

滿州に於ける南
北二線の選定

線より分岐して、吉林省に入るにはニコリヌク驛より岐れ、國境なるポルトウスカイアを経て滿州に入ることとせしが、此分岐線路は工事容易なりしを以て、千八百九十九年十月既に開通の運に至れり。

東清鐵道の線路選定に關してはカイラル市と寧古塔市との間の線につき二箇の異見あり、即ち南北兩線の選定なり。

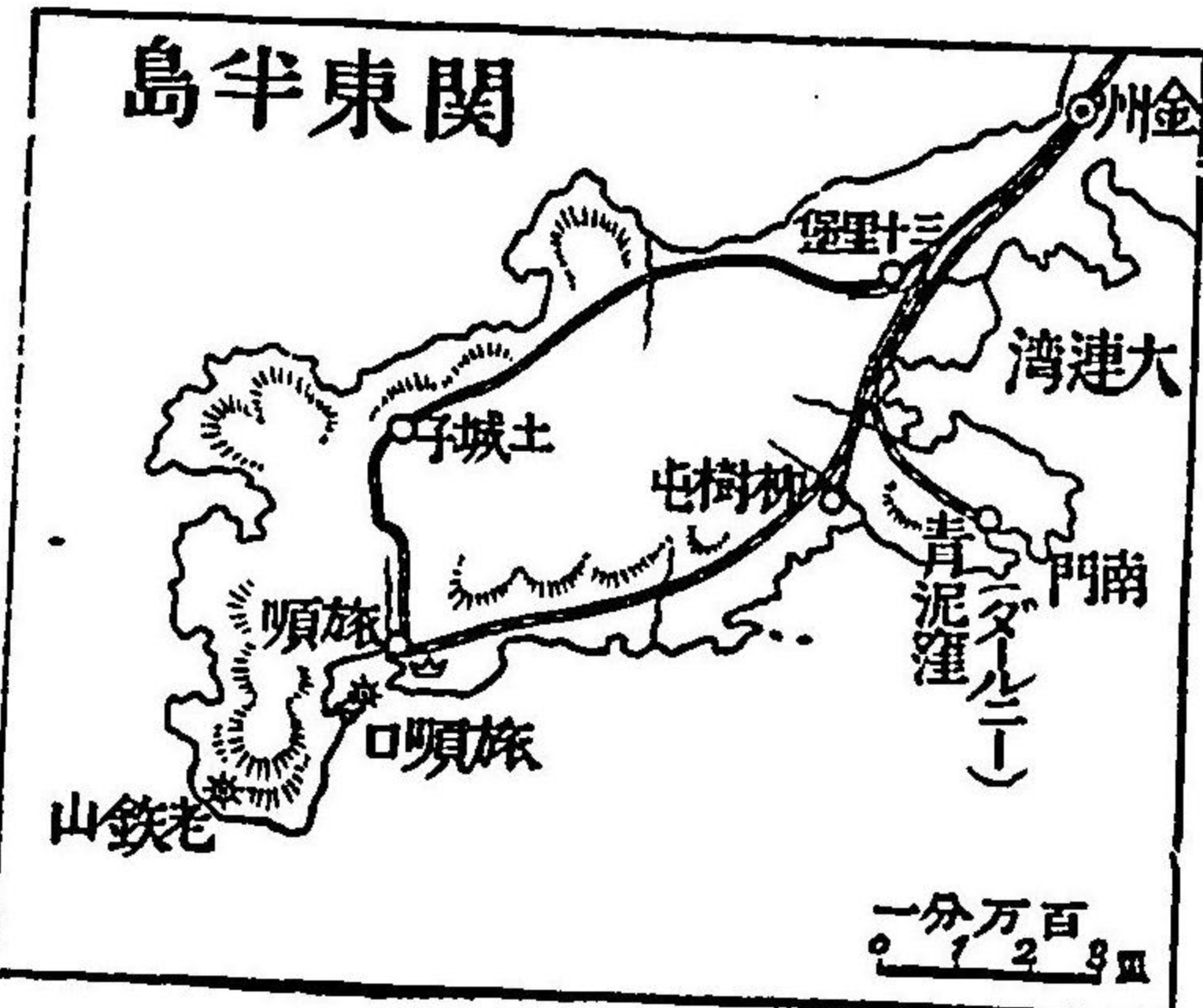
南線は齊々哈爾よりポドウネ及び吉林を経て、寧古塔に達するものにして、北線は齊々哈爾より直線に寧古塔に達するものなり。最初北線を選びしが、其後南線を採用するに至れり。これ蓋し南線は滿州有名の諸市を経由するを以てなり、かくて千八百九十七年より南線の工事に著手せしも、暴民起りて之に妨害を加へ、工事頗る困難なりしを以て、之を中止し、再轉して北線を採用することとなりぬ。而して工事施行の方法は、全線を敷區に分ち、各區同時に工事を進行せしむることとなせしを以て、速成の効實に著るしきものありき。

東清鐵道に關して露清間に密約ありしことは、當時各國の新聞に傳

はれり千八百九十六年現皇帝ニコラス陛下の冠戴式舉行せられし時、清國は此盛典に列するを名として、李鴻章を露京に派遣したり、該密約は露都の當路者が樞垣折衝の間に、巧に外交の秘術を以て老大國の使臣を説得したるによれり。

此翌年即ち千八百九十七年十一月十四日獨逸は、突然膠州灣を占領し、其翌月十五日露國の軍艦數隻渤海灣口の反對の一角に現れたり。

露國政府は左の公文を公にしたり。



千八百九十八年三月廿七日露清兩國の代表者は、北京に於て一の特

別條約に調印せり、該條約に依り露國政府は、清國政府より旅順口及び大連灣を三十ヶ年間租借せり、租借期限は尙相互の協定により之を延長することを得可し、而して右二港と西伯利亞鐵道とを連絡す可き鐵道支線を敷設することに就いて清國政府の認諾を得たり、かくて露國政府が公文を公にせし三月廿七日には、支那の守備兵悉く旅順口より退き、其最後の部隊が城を出てしは夜半なりしと云ふ、露兵は翌朝之に代つて城に入れり。

茲に於て露清兩國の交叉せる國旗は竿頭高く掲げられ、露國艦隊よりは二十一發の祝砲を放ち、陸上の砲臺之に應じ、ツァール萬歳の聲は海上に響き渡れり。

東清鐵道の一分歧線は、旅順口に延長せられ、南部滿州線と稱せらる。東清本線及び南部滿州線は、露國政府の督勵により工事大に進みしも、圓匪の亂に破壊せられ、後修築を加へ昨年漸く竣工して、列車の運轉を開始したり。

此間に於て英露の談判漸く熱せんとして、事局頗る重大ならんとせしも、千八百九十九年四月の協商にて、露國は楊子江域に於ける英國の措置を承認し、英國は遼東に於ける露國の行動を承認することによりて無事落著したり。

露國は一千八百九十九年五月南部滿州線を延長して、北京に達する鐵道敷設の特許を清國に要求したり。

○各區線の延長及び狀況(附)經費

三期に分ちて工事を起したる西伯利亞一貫鐵道は、左の六區に區分せられしなり、されど黒龍江線は全然廢棄せられて滿州線之に代り、貝加爾迂回線は今日に於て未だ成らざるなり。

第一、西部西伯利亞線 自チニリアピンスク至オビ 千四百十六キロメートル。

第二、中央西伯利亞線 自オビ至イルクーツク 千八百七十一キロメートル。

第三、貝加爾迂回線 自イルクーツク至ミスソワヤ(未成) 千三百八十七キロメートル。

第四、トランスバイカリ線 自ミスソワヤ至ストリエテンスク 二千三百三十四キロメートル(廢棄)。

第五、黒龍江線 自ストリエテンスク至發巴羅布加 二千三百三十四キロメートル(廢棄)。

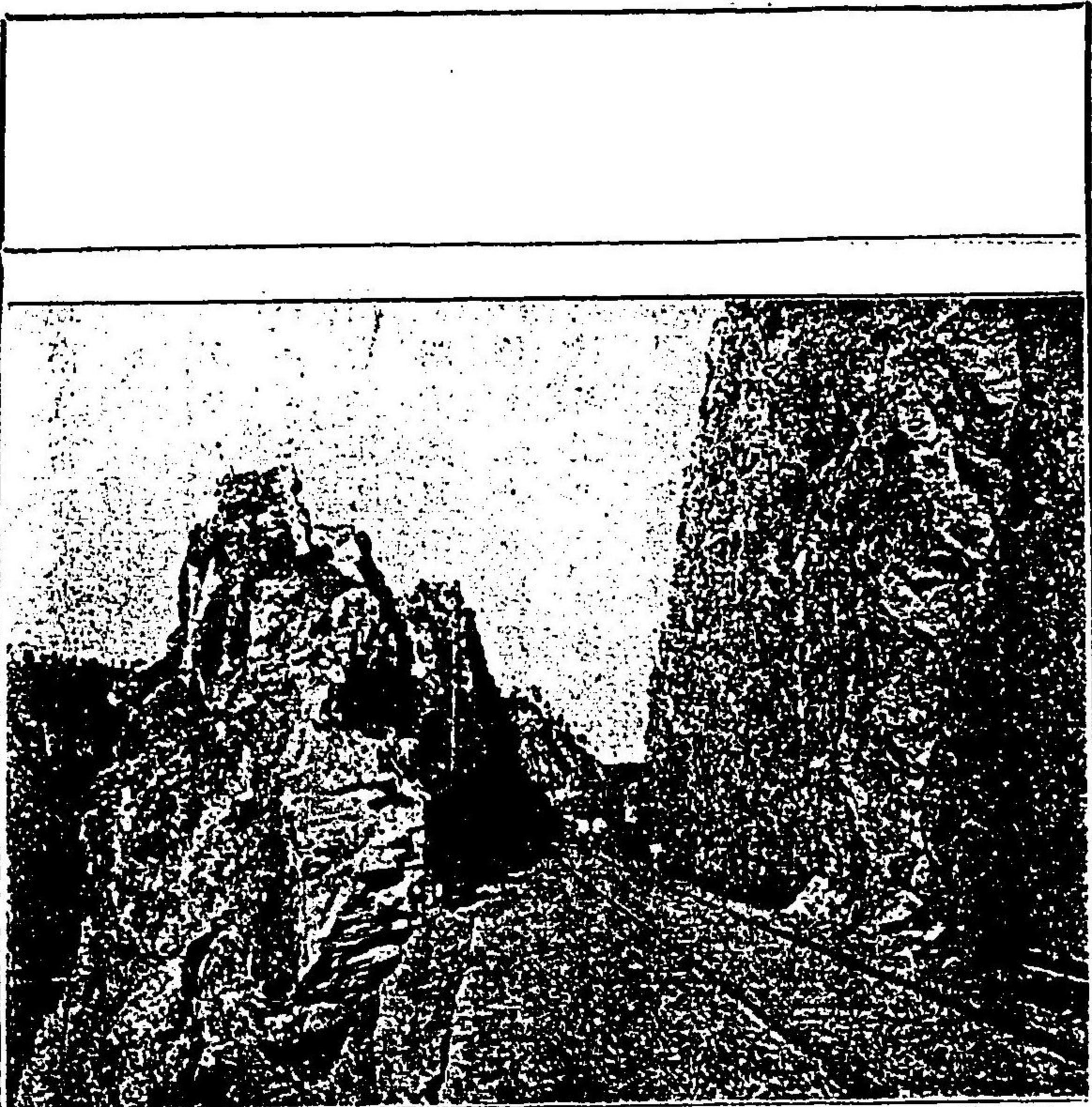
第六、烏蘇里線 自發巴羅布加至浦鹽斯德 七百七十七キロメートル。



西部西伯利亞線

獨逸の有名なる旅行家シワルツ氏の記事によると、チリアピンスクは西伯利亞鐵道起工の爲めに新に勃興せる都市なりと云ふ。露本國の幹線は實に該市を終點とし、西伯利亞鐵道は之を起點となせり。

本線路は殆んど北緯五十五度に並行して東走し、只時に露谷湖澤を避くる爲めに迂回するのみ、チリアピンスクを距る二百四十一露里なるクルルガンに於てトボル川を渡り、尙四百九十露里のベトロバツロスクに於てイシム川を過ぐ、オムスク市を距る四露里、起點を距る七百四十六露里にしてイルチシ河に達し、長さ六百四十メートルの鐵橋によりてペラバの高原に入る。此高原はトボルス州とトムスク州との分界を劃する所にして、之を越へてカインスク市に達す。起點を去る千三百三十二露里なるタリボクチドツ市の近傍に至り、オピ川に架する長さ七百六十三メートルの鐵橋あり、此橋の高さ水面上四、十メートル、花崗石の大柱八箇を以て之を支ふ。西部西伯利亞線は茲に盡く、



ウラル山ヲ貫ク西伯利亞鐵道

本線の通過する所は、大抵平坦の地にして、農産物に富み、鬱葱たる森林多くして、數箇の大川に架する橋梁の外、工事上さしたる困難あるを見ざるなり。

中部西伯利亞線

本線はオピ川を起點として北緯五十五度を離れて、タイガ驛に到る迄漸次北に走れり、タイガ驛よりトムスク市に到る支線あり、西伯利亞鐵道も本線に入りてより、其觀を改め土

地高低常なく、大山林各處に横はり、阪路の傾斜も百二十五分の一に達せり。

アチンスクよりニズニウヂンスクに到る間は山岳重疊し、チーリム、エニセイ二大河を渡り、水平上三百メートルの高低ある險隘なる箇所を幾度も上下せざる可らず。エニセイ川はチニアピンスクを距る二千四十露里の處に至り、クラスノヤルスクには八百五十四メートルの長橋を架せり。線路の勾配は常に殆んど六十六分の一にして、此地方に於ける工事は、頗る困難なるものなり。ベレンツツカ及びシトックの露間の如きは、斷岸絶壁の間に露流屈曲せり、依て七十キロメートルの間に八十二ヶの橋梁を架せざるを得ざるに至れり。

線路はモリンスクを出て、より北緯五十七度の方向を逐ひ、カンスクに至り更に南東の方向に轉ぜり。ニズニウヂンスクとイルクーツクとの間は地勢稍險難ならず、線路は勾配百十分の一なり。チニアピンスクよりイルクーツクに至る道程は三千四十八露里なり。

トランスバイカリ線

中部西伯利亞線の終點イルクーツクを發して、貝加爾湖畔を迂回してミツツグヤ市に達するもの、之れ貝加爾迂回線なり。

ミツツグヤ市より線路は東向して走り、チタ市を経てカイダゴゾオ市に達す。カイダゴゾオ市にて線路二個に分岐し、一線はインゴタ及びシルカの流域に沿うて、ストリエテンスク市に達す。これ貝加爾線の終點なり。イルクーツクより此驛に至る千九十六露里なり、而して他の一線は東南に向ひ、三百廿四露里にして滿州に入る。

貝加爾線の工事は、最も困難なるものにして、線路一キロメートルにつき、一萬九千八百メートル立方の土工を要し、溝渠を作るには、總て堅硬の岩石を穿ち、其イアブロンダイ山中の工事を爲すに當りては、屢々大出水あり、或は四時結氷せる土層に線路を通ぜんとして、深さ八メートル以上の暗渠を作らざる可からざるに至り、インゴタ及び上部シルカの流域は、狹隘にして彎曲甚しく、線路は險惡の阪路に敷設せるを以

て、石垣に依りて土砂の崩落を防がざる可からず、然のみならず此地方は寒熱の變化劇しくして、盛夏七月の晝の間に於て所により三十三度と八十四度との温度の別あるを見る、莽チムの高原に於ては夏期尙零點以下五度に降ると云ふ。

東清鐵道は滿州の境界なるナガタンを起點とし、此處に二箇の停車場あり、一は露領地なるシビールに設け、一は支那領地なるマンチリアに設く、本線は興安の高嶺を越へざる可からざるを以て、此工事頗る困難を極めしも、一千九百一年に竣工せり、此高山を踰るの工事漸く結了せしに、此邊一帶の地河川の支流縦横に流れ、線路浸水の憂ありしを以て、更に堤防を築くに夥多の日子を要するに至れり。

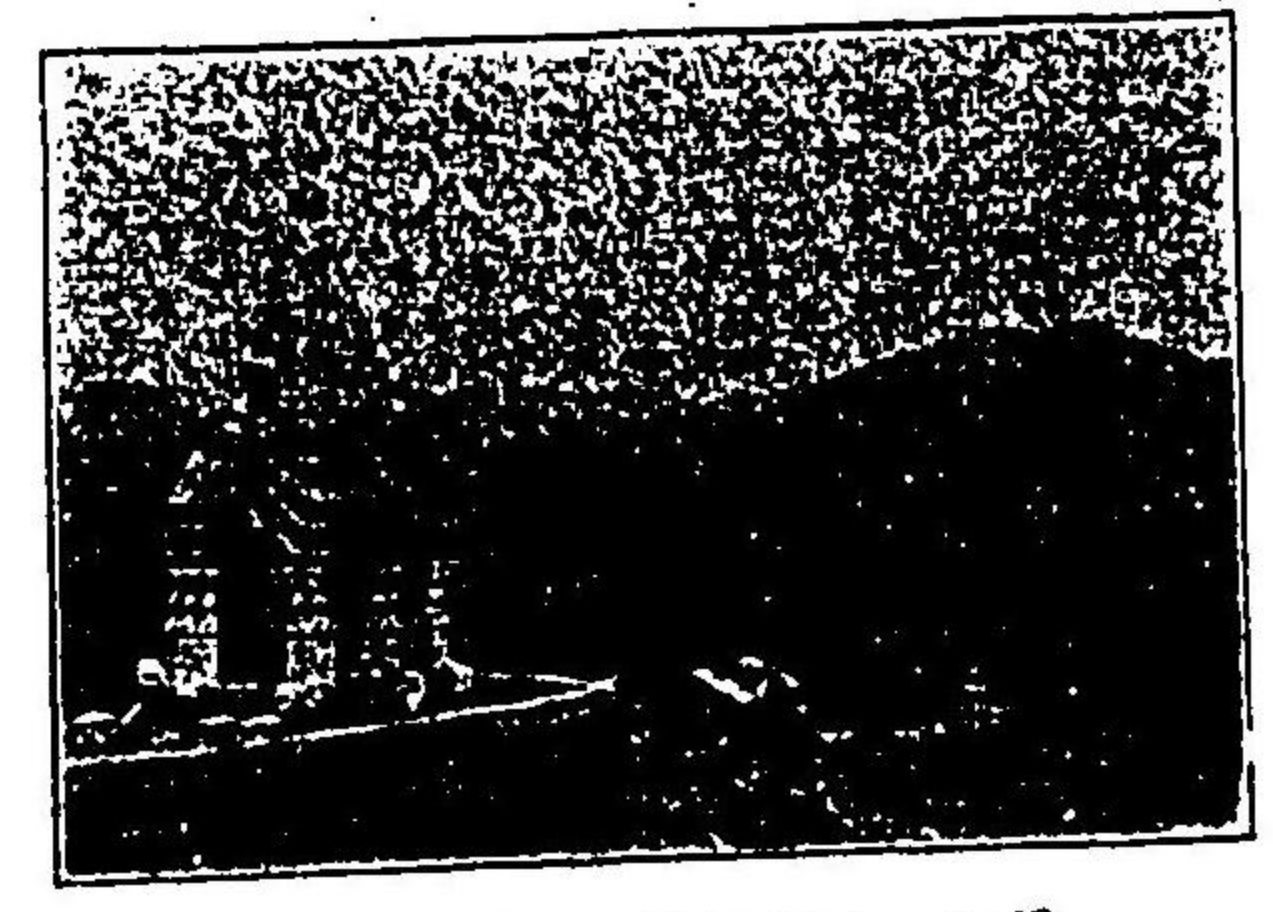
寧古塔と烏蘇里との間の線路中千四百呎の長さ隧道あり、これ本線路中の大工事なりしなり。

東清鐵道の延長は滿州の西の國境より、東の國境に至る間千四百四十露里にして、哈爾濱より旅順口に至る所謂滿州鐵道の延長は九百八

十露里なり。

烏蘇里線

本線は發巴羅布加と浦鹽斯德とを連絡するものにして、其延長七百



(州滿) 部一の國公市イニルダ

二十一露里なり、本線は烏蘇里江の流域に沿うて敷設せらるゝと雖も、該江畔は廣からざるを以て江水に接近して線路を敷かざる可からざるにより、砂石の崩壊を防ぐには面倒なる工事を爲さざる可らず、又時として線路は分水點を通過するを以て、架橋に大なる困難ありと云ふ、イマン橋の如きは長さ四百廿七メートルあり。

以上線路の總延長は七千七百九十二露里なり、ニコラス皇太子を長に戴きし西伯利亞鐵道委員會の會員中には、陸海軍、内務大藏の諸大臣及び露帝監督長官の如き人も加はりて、同會の研究す可き所は、獨り鐵

四伯利亞鐵道委員會の研究す可き事項

道敷設の事のみならずして、尙此他に四ヶの目的あり、第一西伯利亞に於ける殖民事業、第二西伯利亞に於ける工業の發達、第三鐵道と相待ちて河川の航運を盛にすること、第四未開地方に對する詳細なる研究是なり。

此目的を履行せんとして内務大臣は、西伯利亞移民の爲めに通行及び移住に關し便益を與ふるため、あらゆる方法を講じ先づ移民を收容するため、チウメン及びビトムスクの二市に幾多の小屋を建築し、各市に移住民事務局をも設け、夏季四ヶ月間はウラルより黒龍江州に至る間百露里毎に出張所を設け、移住民に對し金錢を貸與し、各種の必需品を供給し、且つ土地をも貸與せり、農務大臣は千八百九十四年三月の勅令により、耕地、森林、鑛山及び國有地に關する一切の事務を處置するの任を蒙りたるを以て、西部西伯利亞に於ける移住民に給與す可き土地を規定したり、又水に乏しきイシムの高原には水道を敷設し、河水氾濫の恐あるバラバの原野には、排水を爲すの裝置をなしたり、之と同時に西

伯利亞鑛山開拓をも創始したり、即ち此目的により鐵道に沿へる三ヶ所の地に地質調査事務所を設け、其結果として、千八百九十六年に五十三の石油坑を發見せり、該大臣は千八百九十二年にイルクーツク鑛山學校を設立したり、大藏大臣は工業保護に關すると、敷設線路に關すること、及び亞細亞諸強國に對する政策を研究するの任を帯び、陸軍大臣はコサック兵を黒龍江州に派し、地圖を調製し、烏蘇里線の敷設營業に關し幾多の部隊を送遣し、海軍大臣は北流する西伯利亞諸大川の河口を調査し、大平洋上に於ける航運の發達を圖り、驛遞大臣は黒龍江、アンガラ、チウリム、トウラ、トポール、オビ、トム等の諸大河の航行の模様を研究し、之が改善をなすことに盡力せり。

露國政府は上皇帝の命を奉じて、銳意西伯利亞鐵道事業の發達を研究しつゝあるなり、該鐵道事業の將來の目的如何に説き及ぼさば、勢い軍事上政治上の緊急問題に立ち入らざる可からず、されど本書の目的は時事問題の解決を試みて、輿論に訴へんとするにわらずして、露國の

事情を可及的公平に傳達するに在り、左に該鐵道の經費を擧げて此章を終らん。

三二二

千八百九十六年露國政府の定めたる豫算によれば、經費總額を三億五千萬ルーブルとせしに、後に實際に之を計算するに及んで、八億五千五百二十萬ルーブルに上り、豫算に三倍の超過を見るに至れり、之を鐵道の總延長九千二百二十五露里に割當つれば、一露里の平均九千三百七十ルーブル餘に當れり、總經費八億五千五百二十萬ルーブルの内二億八千七百萬ルーブルは、東清鐵道敷設の爲めに要せしものにして、此二年より千九百年迄の間に消費せし高とす。而して千九百年に露國政府の發行せし債券は、實に七千六百萬ルーブルなりとす。

かかる鉅萬の費用を投じて築造せられたる大鐵道は、經濟上より打算して露國は收支相償ふ可きかは、何人も直に起す可き疑問なり、此問に對しては今日の所否と答へざる可からず、然り千八百九十九年の統

計によると、支出は收入に百四十四萬四千六百二十四ルーブル超過せり、然りと雖も今後の形勢は蓋し吾人の刮目を價するものあらん乎。

露西亞終

9940 41
A 1151

13894

明治三十六年十二月廿五日
明治三十六年十二月廿八日
明治三十七年二月廿五日
再版發行

著 者
所 有
權 作

發兌元

著 者
發 行 者
代 表 者
印 刷 者
印 刷 所

露西亞付
定價金五拾錢

葉山萬次郎

東京市神田區真神保町九番地
合資會社 富山房

坂本嘉治
東京市神田區猿樂下二丁目二番地

上村龍之助
東京市神田區三丁目二番地

博信堂

合資會社 富山
(電話本局一〇三六號)

歷史書類

最新最大の歴史圖



東京神田區神保町
富山房

河田謙吉田東伍高橋健自
三先生同編
第五版
日本讀史地圖
界說共全二冊定價金貳圓
小包料貳拾錢

陸軍教授依田雄甫先生著
第四版
世界讀史地圖
界說共全二冊定價金壹圓
七拾五錢小包料貳拾錢

文學博士重野安釋河田謙吉
兩先生同編
第三版
支那疆域沿革圖
界說共全二冊
定價金貳圓五拾錢
小包料貳拾錢

發兌元

國史讀本

文學士大森金五郎先生著

本書は正史、實錄、文符等の要點を採録又は全録し、鑿頭を設け閱覽の便を圖り尋常の終に連絡文を添へて事實の關係委曲を示せり、其連絡文のみならず更に一部の國史を成せるに其全文を併せ讀まば正確豐富なる新事實を窺ふに足るべし。各地高等學校及同程度の學校の教科書に適し又檢定受験者無二の參考書也。
文學博士内田銀藏先生新著

日本近世史

第一卷上冊の
第一定價金四拾五錢
郵稅金六錢

本書は著者多年精製研究の餘、殆く一般公衆の參考に資せんとの目的を以て撰述したるもの全部五卷無慮二千頁、引證詳博立証詳拔、特に從來普通の歴史家が、多く等閑に附したる方面に付いて最も詳密なる論究を遂げられたる等近世史論と空前の快著なり。

世界通史

紙數九百餘頁
定價金壹圓七拾錢
郵稅金五錢

本書は世界史中最も至便の名篇にして此原著が沿く歐米の學界に持懸さるゝも、實し事實の最終確にして文章の簡潔なるが爲なり。文部省檢定受験者及世界史を講くものは是非一讀を必ずすべきもの也。
發兌元 (東京神田區神保町) 富山房
(電話本局一〇三六)

東合社會圖書出版房山富所賣販約書圖版出房山富社會資合東

- ▲特約販賣規則御入用の方は郵券貳錢封入申込まれたし
- ▲出版圖書目錄御入用の節は御申越次第進呈可仕候
- 東京
支那
支那地理
支那歴史
支那文學
支那經濟
支那社會
支那政治
支那法律
支那宗教
支那藝術
支那科學
支那教育
支那衛生
支那交通
支那國防
支那外交
支那國際
支那外交史
支那國際法
支那外交文書
支那國際會議
支那外交官
支那國際法學
支那外交官生活
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
- 支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
- 支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)
支那外交官生活(續)
支那外交官生活(終)

獨國ハンスアルム博士原著
文學士隈本繁吉文學士雨谷
兼太郎文學士白石眞先生合譯(背革上製)

比公獨逸帝國史

紙九百
廿餘頁

●ビスマルク公自豫入○定價三圓小包料二十錢
文化の發達は宇内に卓越し。政治の整頓は萬國比する
なし。軍制の嚴肅教育の普及。政界の機微。是れ獨國を
評するの言に非ずや。而して是等の事蹟は實に彼の國を
家ビスマルク時代に於て發揮せられたる現象に非ずや。
文明強富の歴史を知らんと欲するもの乞ふ一讀あれ。

稿最近世界史

上卷
發行

定價金壹圓卅錢小包十五錢紙數約四百餘頁
世界史の著は世界の學術に通達せる人にあらずれば完
き能はず。坪井先生學殖博大識古今に徹
し、學世界に通ず。加ふるに炬の如き
史眼を以て勵精多年、遂に近年の如き
作を成せり。之を最近世界史となす。今日
歐洲の政治風雲を窺はんとするもの一讀を
必ずすべきは勿論、教育家、宗教家、實業家の座
右缺くべからざるの史乘なり。



樂真子池田
晃淵先生著

池田先生多年帝國大學史
誌の編纂に従事せられ、
深く幕府の事歴を
討尋し、得たる所の
材料に攷へ、幾多
趣味ある實話を加へ
以て本書を大成せ
るもの一般史家、文
學家の一讀を要す
べきのみならず、徳川
時代裏面の消息
を知らんとするもの、
及び女子に關して研
究せらる、諸君は乞ふ
一本を座右に備へ、一は
以て實話小説の代用
となし、一は以て史的研
究の材料と爲せ。

文學士 幣原坦先生著

南島沿革史論

定價金四圓
郵稅金八錢

ドクトル、リース先生著

英萬國歴史

全三冊

A Short Survey of The Universal History
by Dr. Riess.

●第一卷(上古より中古に至る)既刊、定價壹圓郵稅八錢
●第二卷(中古より近世に至る)既刊、定價壹圓郵稅八錢
●第三卷(近世の歴史)既刊、定價壹圓郵稅八錢

元文科大學教師ドクトル、リース先生著
文學士 吉國 藤 吉 先生譯

臺灣島史

定價金二
十五錢
郵稅金四
(加開入)

我帝國南門の鎖たる臺灣の事蹟に就ては學者の風知らんと欲す
る所なり。大學教師リース先生其文を以て一書を草せらる考
論新特に琉球と臺灣との關係其人物の異同等就て前人未發の
點を唱へ延いて東亞全般に關する其位置等尤北研究を積み
なりとす。文學士吉國藤吉先生其書の世に普及する事少なき
の史家を固より學生諸君乞ふ一讀の榮を賜へ。

東京帝國大學御藏版

三河物語

和裝 全三冊

文學博士 坪井九馬三先生校訂

木版日本紙刷 定價金壹圓八拾錢
小包料金十五錢

文學博士 坪井九馬三先生校訂

晴豐記

和裝 全一冊

文學博士 坪井九馬三先生校訂

木版日本紙刷 定價金八拾錢
郵稅金八錢

晴右記

和裝 全一冊

文學博士 坪井九馬三先生校訂

木版日本紙刷 定價金五拾錢
郵稅金四錢

落後生 吉田東伍先生著

日韓古史斷

紙物全一册
郵税四十五錢

●日次畧 第一篇太古紀年表(筑紫及び韓) 朝鮮扶桑 第二篇上古紀の下半表(島嶼半島諸國) 第三篇上古紀の上表(韓) 第四篇上古紀の下半表(新羅) 第五篇上古紀の上半表(高麗) 第六篇上古紀の下半表(百濟) 第七篇上古紀の上半表(新羅) 第八篇上古紀の下半表(高麗) 第九篇上古紀の上半表(百濟)

落後生 吉田東伍先生著

徳川政教考

菊判全二册
定價各卷
郵税各六錢

永田新之允君著 大隈伯爵外諸名士序

小野梓

菊判全一册
紙數四百頁
定價五十錢
郵税八錢

この野小野氏の傳を記すと共に明治の政海大小の出来事に叙及したれば此名士の風采を追想するの傍ら當時の狀態を知悉するを得べき也。志士必讀の書。

空前無比の

菅公觀!

文學博士 井上哲次郎著

星野上野 井上哲次郎 三野重哲 萩野上野 松野上野 清野上野 田中義成 吉田比古 湯米邦武 久米武吉 大森次郎 本多辰三郎 堀田左三郎 坂本健一 藤田明一 高橋龍吉 高橋龍吉 佐々木信綱

菅論纂

定價三拾錢 郵稅六錢

佐土光信筆菅公肖像 佐土光信筆菅公肖像 佐土光信筆菅公肖像 佐土光信筆菅公肖像 佐土光信筆菅公肖像 佐土光信筆菅公肖像 佐土光信筆菅公肖像 佐土光信筆菅公肖像

文學博士 井上哲次郎先生著

菅公小傳

全一册 定價五錢 郵稅四錢

文學博士 星野恒先生著(史學會)

武内式部君事蹟考

全一册 定價十錢 郵稅四錢

富山房編輯部編諸大家執筆

日本偉人傳

全一册 定價十錢 郵稅四錢

偉人傳次目

- 一 日本武尊
- 二 聖德太子
- 三 蘇我入鹿
- 四 推古天皇
- 五 孝德天皇
- 六 天智天皇
- 七 天武天皇
- 八 天智天皇
- 九 天寶天皇
- 十 聖武天皇
- 十一 孝德天皇
- 十二 孝德天皇
- 十三 孝德天皇
- 十四 孝德天皇
- 十五 孝德天皇
- 十六 孝德天皇
- 十七 孝德天皇
- 十八 孝德天皇
- 十九 孝德天皇
- 二十 孝德天皇

女子高等師範 關根正直先生著

古今對照 日本歴史地名索引

菊判美裝紙數頁定價九拾錢郵稅金八錢

日本歴史に出てたる地名を五十音順に排列し其地名に關する稱呼の變遷及び所在を明にし且つ其地に起りたる重要の事實を摘記せるものなれば本邦史を繙くものには是非とも一本を座右に備へざるべからず。

文學士 長谷川貞一郎先生
文學士 牧山清先生
文學士 武藤虎太先生 合編

萬國讀史系譜

菊判美裝紙數頁定價六拾錢郵稅金八錢

歴史を繙くものに系譜の必要なる固より喋喋を要せずと雖も本邦未だ萬國に亘れる系譜あるを見ず三學士の本著ある所以なり●本書は本邦、支那、四洋、西域の四部に分ちて帝王將相武家等の系譜を掲げ其生死の紀元年數をも加へたるものなれば高等中等の諸學校に於ける學生諸子の寶珍たるべし。

合資山房編輯部編纂

監修 芳賀矢一 尾崎紅葉

文學博士 坪内雄藏先生

文學博士 坪内雄藏先生

文學博士 石川千代松先生

文學博士 橋井時敬先生著

博士 學士 諸大 家 校 閱
山 信 順 先生 講 述

言文普通學全書

袖珍名著文庫

通俗世界文學

少年世界文學

博物叢書

言文農藝叢書

日用理化叢書

文學士 高桑駒吉氏著 **世界史要** 洋裝新形美本全一冊紙數二百頁 定價卅錢郵稅四錢

本中學程度の教員及び學生諸君の爲に最も簡便に編纂せられたる也。加ふるに人名地名物名等悉く原語を頭註としたれば一般の史學家にも輕便なる參考書たるを得べし。

文學博士 白鳥庫吉先生著 **新撰西洋史** 全一冊 定價八拾五錢

文學博士 芳賀矢一先生著 **新撰帝國史要** 洋裝全二冊 定價卅五錢

坂本、高桑、文學士合編 **新撰東洋史** 洋裝全一冊 定價卅九錢

文學博士 森野山先生著 **中學國史** 二冊 定價卅八錢

文學士 伊中東先生著 **日本小史** 洋裝全二冊 定價卅五錢

全 **教科國史要** 洋裝全二冊 定價卅六錢

高等小學卒業程度の學力で普通學の全般實業家須知の諸課目を理解獨修し得るもの

定價 三冊 卅六錢 郵稅 卅七錢

詩歌小説戲曲史傳記行隨筆雜論等每編國文學に關する珍本稀籍を網羅す

定價 卅冊 卅六錢 郵稅 卅七錢

世界に於ける古今文學の傑作をば最も清新なる筆を以て案排縮寫し紹介したるもの

定價 卅冊 卅六錢 郵稅 卅七錢

健全にして有益なる家庭の好讀物、趣味教育に資すべき現代唯一の少年讀本

定價 每編金拾貳錢郵稅每編金四錢

自然界に於ける最も興味ある事柄を最も巧妙なる談話體を以て解説したるもの

定價 每編金拾五錢郵稅每編金四錢

農に關する須知の事項を網羅す農藝國に生れたる國民は必ず一讀せよ

定價 卅冊 卅六錢 郵稅 卅七錢

日常目撃する所の興味ある理化的事項を最新の學理により通俗的に面白く分り易く講述したるもの

定價 每冊廿五錢全部十冊金二圓廿錢郵稅每冊四錢

獨乙 エツカルト君作 久保田米齊君畫
日本 齋木仙醉君譯

ほまれ 譽の毒盃

美術的製本 洋装全二冊 定價五拾錢 郵税八錢

本書は獨乙大文豪ルードウィヒ、エツカルトの大傑作にして、材を希臘に取りたる大戯曲也、賢哲ソクラテスとプラトンの高潔なる性格、プラトンの理想的愛人なる淑女ヘレナの清き温かき情感、其他幾多の人物紙上に活躍し、脚色亦快絶妙にして、伯林の宮廷劇場、カールスルーエー、及マンハイム等の大劇場にて屢々演ぜられ大喝采を博したり。若し其れ本劇が愛と理想との何たるやを明らかにし、以て人道と哲學思想とを教養すると、又人をして新舊思想の混濁たる時代に處する大見識を得せしむる一大燈明臺たるは茲に喋々せず、一讀して是を知れ。

發兌元 東京日本橋區 前川文榮閣

●高橋五郎先生新著

最新一元哲學

第六版 菊大判洋裝 二百余頁 定價五拾錢 郵税八錢

本書は著者が該博の知識と深遂の考慮とを以て一元哲學を根底より歴史的に哲學的に社會的に嚴論し、附録に黑岩氏の「天人論」を評論して餘蘊なし、唯に最近の哲學景況を知り得べきのみならず併せて又宇宙及び世界てふ大問題の縱論横議を與かり聞くを得ん。

●高橋五郎先生新著

人生觀

第十版 菊大判洋裝 二百五十頁 定價五拾錢 郵税八錢

本書は天地人畜を細大遍く究め、古今幾多の人生觀を評し遂に健全無病なる大人生觀を掲擧す茲に始めて安心立命を得べく投身者跡を絶ん江湖著者に書を寄せ或は車を擡げて人生觀を問ふ多し、本書は亦是此に對する大答案なり

發兌元 東京日本橋區 前川文榮閣

●高橋五郎先生新著

訂正五版

世界三聖論

菊大判洋裝
凡二百頁
定價四拾錢
郵税六錢

高橋五郎先生其富膽の知識と其犀利の筆鋒とを以て縱横に之を論評せらる、壯快の文字、深遂の思想、三聖の眞面目をして紙上に躍如たらしむ、何れの倫理か今後人心を規正すべき、何れの宗教か將來天下を支配すべき、此大問題に解決を與ふる者は確かに此書なるべし

哲學博士リー君原著 高橋五郎君譯

人生哲學

訂正七版
菊大判洋裝
二百四十頁
定價五拾錢
郵税八錢

本書は超群絶倫の綜合的 人生哲學にして學問と宗教此書に於て始めて琴瑟の和諧に達せりと云ふべし、其説く所は深遂なれども一般の讀者も亦讀て容易に解するを得ん、是れ著者の靈腕と譯者の精苦とを待て始めて成就せる大功業なり

發兌元

東京日本橋區
宿屋町

前川文榮閣

宮中御歌所寄人中邨秋香先生新作
華族女學校講師小野鷺堂先生淨書

新編手紙

木版半紙
摺新意匠
無類美本
定價四錢
郵稅四錢

本書は中邨先生の新作にして書簡文獨修者の爲に通俗平易なる實用の文題百餘種を總振かな付にせられたるは他に其比を見ざる處、特に小野鷺堂先生が大字に書かれたれば、習字の手本として此の上もなき重寶の良書なり、學生諸君は勿論商家の番頭さん小僧さんも是非一本を座右に供へ御便利と思召さば御吹聴下さい。


活字文の心

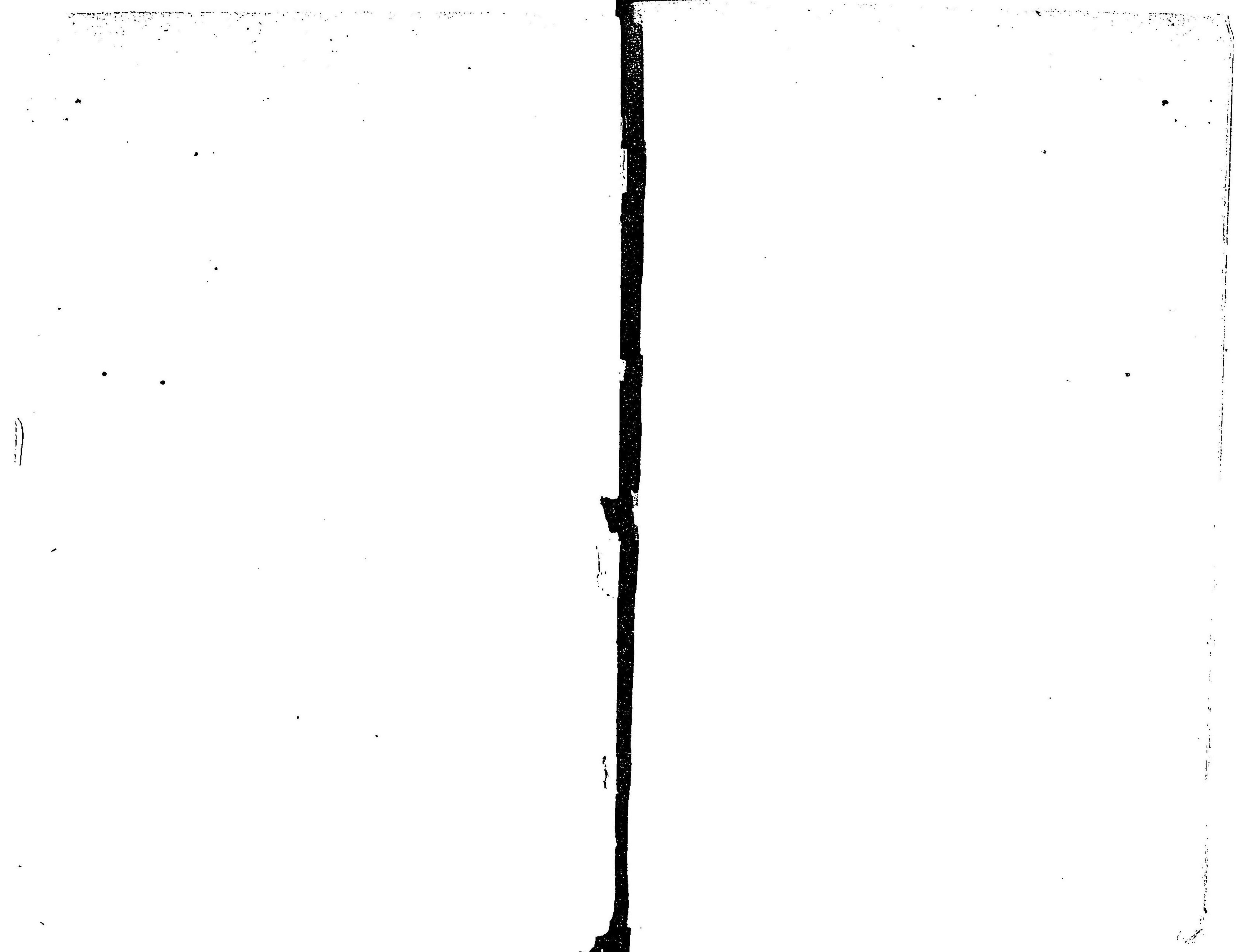
木版半紙
摺新意匠
無類美本
定價四錢
郵稅四錢

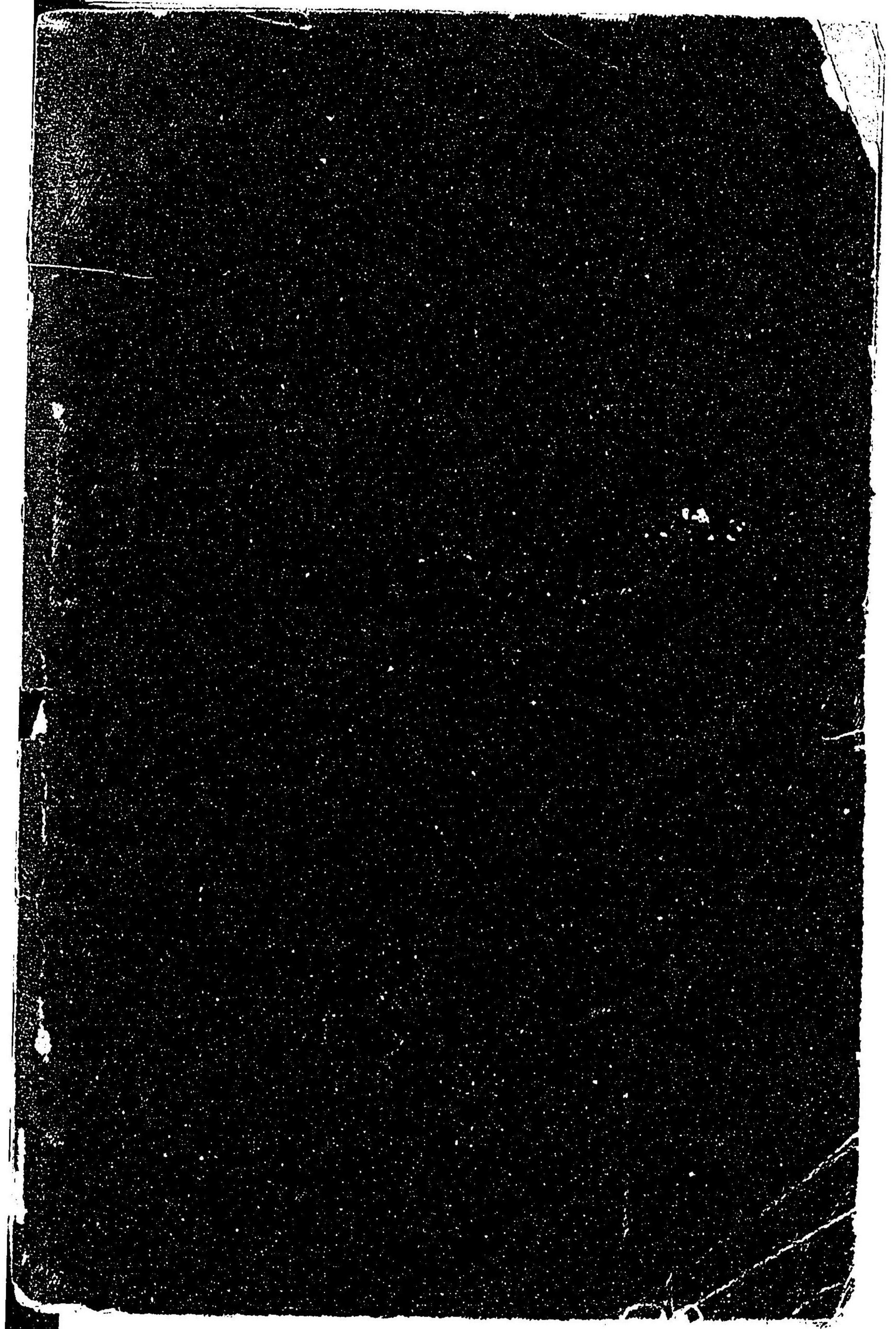
發兌元

東京日本橋區
笹屋町

前川文榮閣







41
115

(M)

026872-000-0

41-115

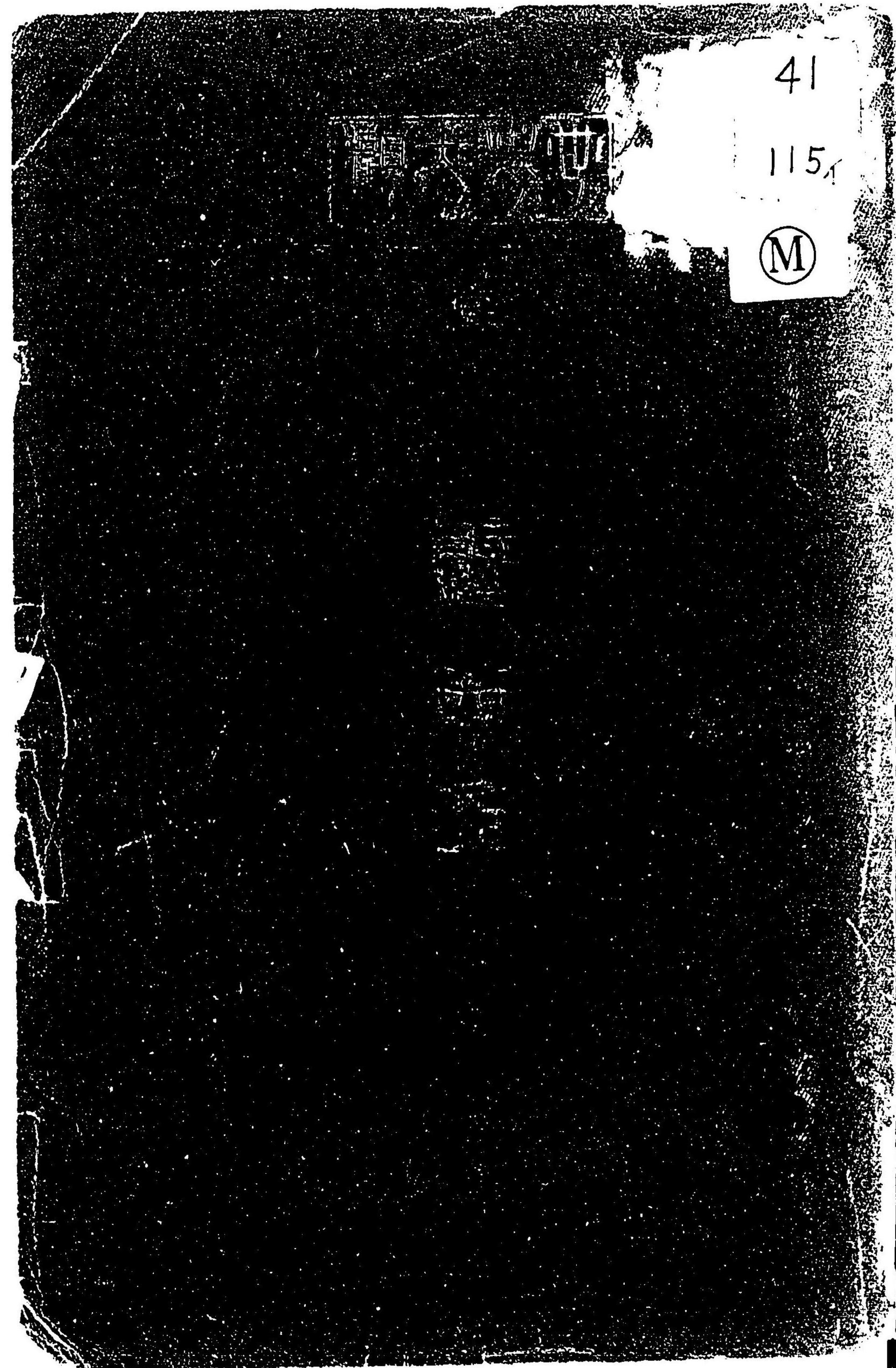
露西亞

葉山 万次郎 / 著

M36

ADF-0054





41

115

M